

第2次宇都宮市地域教育推進計画

～うつのみや地域教育プラン～

～地域で学び，地域で育て，地域をつくる，
地域ぐるみの学習・教育の推進～

平成25年 3月

宇都宮市

宇都宮市教育委員会

はじめに

21世紀に入り、少子・超高齢社会や人口減少社会の進行、人々の価値観の多様化など、私たちを取り巻く社会環境は大きな変化をむかえています。

本市においては、平成19年度に、「学びを通して豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える『人づくり』を進める」を基本理念とした「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」を策定し、「個人」のための学習支援から「地域社会」を支える人づくりに向け、施策の方向性を転換してきました。

こうした考え方にに基づき、平成22年度には「人づくり」と「まちづくり」を一体的に推進するための生涯学習センターの機能強化や、地域教育推進の拠点機能としての「人材かがやきセンター」の整備、また平成23年度には市内5館目となる南図書館が開館するなど、人づくりを進める基盤の整備を進めてきたところです。

このような取組により、地域に目を向けた学習機会が充実・定着するとともに、地域教育を推進するための基盤が整備されてきたことから、今後は、こうした環境を活かした継続的な人づくりに取り組むことはもとより、人と人、人と活動を「つなぐ」ことが必要な段階を迎えているといえます。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの建物やコミュニティに大きな被害をもたらしましたが、多くの市民、企業、団体、行政等が共に手を取り合いながら復興に向けて、歩みを進めてきており、社会貢献に対する市民一人ひとりの意識や気運が高まってきています。

このようなことから、社会情勢の変化や前計画の取組状況などを踏まえ、これまで以上に「地域教育」を推進し、学びを通して人と人がつながり、地域のもつ力をより高めていくため、今般、「第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定いたしました。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」は「一人ひとりの人間力を高める」、「家庭や地域の教育力を高める」、「高めた教育力を活動につなぐ」ことを進めていく社会教育行政の根幹を成す計画であり、この計画を着実に推進していくことで、学びを通して豊かな人間性を育み、地域の絆を深め、地域ぐるみで子どもを育てることやより良い地域社会のために考え、支え合う、人も地域もかがやく魅力ある都市、100年先も持続可能なまち、「宇都宮」の実現を目指してまいります。

結びに、本計画を策定するにあたり貴重なご意見を賜りました社会教育委員をはじめ、調査等にご協力くださった方々など多くの関係者の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成25年 3月

宇都宮市長 佐藤 栄一

目 次

第1章 計画について

1 計画策定の必要性	・・・	1
2 地域教育について	・・・	2
3 計画の位置付け	・・・	4
4 計画期間	・・・	4

第2章 地域教育の現状と課題

1 地域教育を取り巻く状況	・・・	5
2 これまでの取組の成果と課題	・・・	8
3 市民意識調査の結果	・・・	10
4 今後の地域教育推進の課題	・・・	14

第3章 基本的な考え方

1 基本理念	・・・	15
2 基本目標	・・・	16
3 重点事業の考え方	・・・	18
4 計画の体系	・・・	19

第4章 施策の展開

基本施策1 人間力を高める学習環境の充実	・・・	20
基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援	・・・	25
基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり	・・・	28

第5章 計画の推進

1 計画の進行管理	・・・	31
2 社会の要請の高まりへの対応	・・・	31
3 生涯学習振興行政との関係	・・・	31
4 計画の推進体制	・・・	31

■ 資料編

1 計上事業一覧	・・・	33
2 事業・取組等調書	・・・	35
3 計画策定の経過	・・・	46
4 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）	・・・	48
5 生涯学習振興事業一覧	・・・	62
6 パブリックコメントによる市民からの意見	・・・	68

第1章 計画について

1 計画策定の必要性

本市におきましては、平成19年度に策定した「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」に基づき、「地域で学び，地域で育て，地域をつくる，地域ぐるみの学習・教育の推進」を合言葉に，子どもの育ちや地域社会を支える人づくりに向けた取組を進めてきました。

このような中，平成23年3月に発生した東日本大震災以降，「家庭や地域社会における『絆』や「温かで人間的な『つながり』の大切さ」が改めて注目されているところであり，復興支援活動などをはじめとした，人々の社会貢献意欲は高まりを見せるなど，人と人をつなぎ，人と地域をつなぐ，地域教育の役割は益々重要となっていると言えます。

こうした気運を持続的なものとし，今後，地域教育をさらに推進していくためには，これまで取り組んできた個人の人間力の向上，地域人材の育成などに加え，学んだ成果を地域につなぐ仕組みづくりなどが求められており，社会情勢の変化やこれまでの取組の評価・課題などに的確に対応していくことが必要となっています。

このようなことから，市民一人ひとりが自己の人格を磨き，豊かな人生を送ることができるよう，市民の学習意欲の向上や主体的な学習・相互教育などを行う場や機会の充実，学習と活動をつなぐ仕組みづくりなど，社会教育行政の充実に向け，総合的・計画的に取り組んでいくため，「(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定します。

2 地域教育について

この計画における「地域教育」とは、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」※1を意識して行うものであり、具体的には「(場) 地域で」、「(内容) 地域について」、「(目的) 地域のために」、「(展開) 地域ぐるみで」社会の要請（公共的課題，地域人材の育成等）に応える教育をあらわしています。

また、趣味・教養的なものなど、個人の要望に応える取組についても、一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送る上で必要であるとともに、仲間づくりやグループ化など組織化を図ることによって、人間関係が構築され、地域の活力向上に資することから、「地域教育」に含まれるものとしています。

平成24年8月に中央教育審議会生涯学習分科会が公表した「議論の整理（中間取りまとめ）」において、現代的・社会的な課題等の学習機会の提供に当たっては、「社会教育行政」の担当部局（本市では教育委員会）と関係行政部局（本市では市長部局等）との連携・協働が重要であるとし、「社会教育行政」が取り組む範囲が拡大されたところで

す。本市では、これまでの「宇都宮市地域教育推進計画」において、社会の要請により必要性が高まっている様々な分野との連携が必要であると捉え、従来の「社会教育行政」の領域を越えた、他部局が実施する事業との連携・協働を含めた範囲を、計画の対象として取り組んできました。本計画においても、これまでと同様の対象範囲について取り組むものとしませんが、「社会教育行政」が取り組む範囲が拡大されたことにより、「新しい社会教育行政」と対象範囲の整合が図られたところです。

また、行政の各部局が推進する個別テーマの学習など、本計画の対象とならない部分については、本市の実施する生涯学習に資する施策等を統合・調整しながら推進する生涯学習振興行政として取り扱うこととします。

※1 この計画において「地域」とは、多様性を持った表現であり、地域まちづくりを進める生活圏域や地域学校園のエリア、さらには宇都宮市域などのエリアを示すものであるとともに、地域住民や地域団体などを1つの主体として総称するもの。

◆社会教育行政◆

行政の行う社会教育は、社会教育法第二条において、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されている。

社会教育法第三条において「国及び地方公共団体の任務」として、以下の3点について規定している。

- ① 「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」
- ② 「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行う」
- ③ 「社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする」

◆生涯学習振興行政◆

社会教育行政や学校教育行政によって個別に実施される施策や他の執行機関において実施される生涯学習に資する施策等において、全体を統合・調整しながら各施策を推進する行政

【図】地域教育と新しい社会教育行政の関係



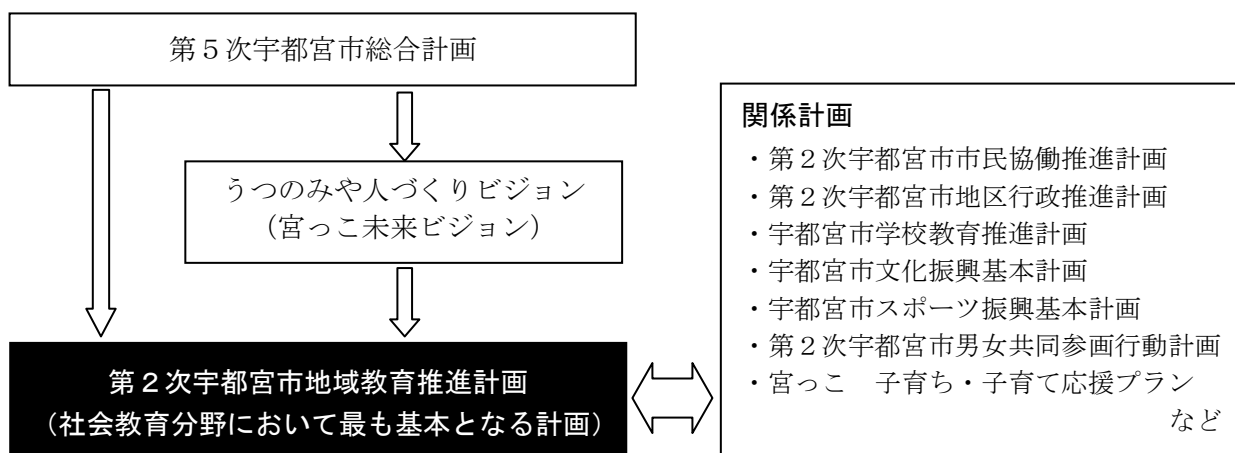
3 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画「市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために」に掲げる基本施策「生涯にわたる学習活動を促進する」を実現するための計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の基本となる計画とします。

また、「宇都宮市地域教育推進計画」の家庭の教育力^{※2}向上にかかる行動計画である「宇都宮市親力向上支援プラン」や平成22年7月に社会教育委員の会議が答申した「宇都宮市における今後の『成人教育』のあり方について」の考え方を踏まえ、整理統合した計画とします。

なお、本計画においては、前頁に記載のある関係行政部局との連携・協働を含む「新しい社会教育行政」の範囲を対象とし、本市の地域における「人づくり」に関連する施策を効果的・効率的に推進するため、本市各部局の分野別関連計画と連携し、整合性を図るものとします。

〈位置付けの関係図〉



※ 計画の推進にあたっては生涯学習振興行政として本市の行う生涯学習に資する事業との整合を図ります。

4 計画期間

この計画の期間は、平成25年（2013年）を開始年次とし、平成29年（2017年）を目標年次とする5か年の計画とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

※2 子どもが生きていく上で必要となる基本的な資質や能力を育む、それぞれの家庭が持つ総合的な力

第2章 地域教育の現状と課題

1 地域教育を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 少子超高齢社会・人口減少社会の進行

出生率の低下や長寿命化による人口構造の変化によって、日本の全人口に占める65歳以上の高齢者の割合は増加し、少子高齢化が急速に進行してきています。

本市においても中心市街地などで高い高齢化率となっており、地域コミュニティの機能維持が困難な地域が増大しています。

また、今後低い出生率と高い高齢化率が相乗的に作用し、日本の人口減少は加速度的に進行していくものと予測されています。

本市においても平成27年頃をピークに、人口が減少していくことが予測されており、生産年齢人口の減少による活力の低下などが懸念されていることから、限られた行財政資源を効果的に活かすための施策の選択と集中、これからのまちづくりの担い手として期待される元気な高齢者が活躍できる環境づくりなど、持続可能なまちづくりにつながる取組が求められています。

イ 絆・つながりの重要性

核家族化や都市化の進行などによって、行き過ぎた個人主義の風潮がみられ、人との関わりを避ける傾向が強くなり、近所づきあいなどの住民同士の交流やコミュニティに対する意識も希薄になってきています。

しかしその一方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地域の絆、人と人とのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなりました。

このようなことから、地域住民一人ひとりの人間力を高めるとともに、人や地域の絆を再生し、よりよい地域の実現に向けて主体的かつ効果的に活動を実践できる地域全体としての力を高める取組が求められています。

ウ 公共の担い手の多様化

社会・経済の成熟期を経て、人々の生活様式、ニーズ、価値観の多様化・複雑化に伴い、公共的な領域の拡大や公共サービスに対するニーズに柔軟に対応していくことが求められている中、公共的活動の担い手となる主体も多様化してきており、さまざまな活動主体を活かした地域社会づくりが必要となってきました。

また、地域は自らが持つ資源を最大限に活かしながら、それぞれの特性を活かした発展を目指していくことが求められていることから、行政が主導する画一的なまちづくりではなく、地域の実情に応じた住民主体のまちづくりや、NPO等の市民活動組織をはじめ、個人、地域団体、企業など地域を構成する各主体との協働、まちづくりを支える人材の育成、学んだ人材が活動・活躍することができる環境づくり・仕組みづくりが求められています。

エ 学ぶ環境の変化

インターネットや携帯電話などを利用した情報通信技術（ICT）が急速に進歩・普及し、あらゆる分野において、情報の多様化・高速化が進み、必要な情報を容易に取得したり、発信したりすることが可能となるなど、日常生活や仕事のあり方などに大きな影響を与えています。

これまで主流であった、講座や講演会形式から、多様な情報やネットワークを用いた通信教育、個人学習や電子メール、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）^{※3}などを通じた交流が可能となるなど、学習のあり方や学ぶ環境は多様化してきていることから、より多くの人に必要な学びを提供するための様々な手法の検討が求められています。

^{※3} 人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWEBサイトなどの総称

(2) 国・県等の動向

平成20年2月、中央教育審議会における答申（新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について）の中では、「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視した学習への支援が必要であるとしており、学習した各個人がその成果を活用することで社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するとしています。

また、平成24年8月に公表された中央教育審議会第6期生涯学習分科会における「議論の整理（中間取りまとめ）」において、社会の変化の中で求められるものとして、「個人の自立^{※4}に向けた学習」と「絆づくり・地域づくりに向けた体制づくり」を掲げており、これらを実現するための社会教育が活発に行われるよう環境を醸成することが社会教育行政の役割であるとしています。

栃木県においては、平成23年3月、栃木県生涯学習推進計画四期計画「新・とちぎ学びかがやきプラン」を策定し、「学びをひろげる（学習機会の充実）」、「地域をつくる（地域づくり）」、「未来へつなぐ（人づくり）」を柱として「生涯学習によるとちぎ県民の「絆」づくり」を目指した各種施策が示されており、県民同士が助け合い、支えあう社会の実現のため、学びの成果を活かして地域づくりや人づくりに取り組む必要があるとしています。

本市においては、「宇都宮市地域教育推進計画」等を踏まえ、これまで子どもの健全育成や地域社会を支える人づくりに取り組んできましたが、さらなる地域教育の推進には、地域社会の牽引役となる大人の意識改革が必要であると考え、平成21年7月に市社会教育委員の会議に「今後の『成人教育』のあり方について」を諮問し、平成22年7月に「成人教育」の意義・役割や考え方、推進方策などについて答申を受けたところであり、「子どもの健全育成や地域の発展のためには、大人一人ひとりが社会人としての責務を自覚し、自ら意識を変えていくことが必要である。」としています。

※4 一人ひとりがそれぞれの資質を踏まえ、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくこと

2 これまでの取組の成果と課題

本市においてはこれまで、生涯学習の基盤整備や環境整備に取り組み、平成20年度からは地域で学び、地域で育て、地域をつくる「宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、地域に貢献できる人づくりを進めてきました。

また、平成20年度には家庭の教育力の向上に向けた家庭教育支援の必要性などが再認識され、保護者自身の教育力の向上や社会全体で親としての成長を支えるため「宇都宮市親力向上支援プラン」を策定し、保護者の学習・交流機会の充実などに重点的に取り組んできました。

(1) 地域教育推進計画

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき各種施策・事業に取り組んできた結果、現れてきた成果や課題について、以下の通りまとめました。

基本目標1：一人ひとりが人間力^{※5}を高め、さまざまな場面で地域社会づくりに貢献しています。

基本指標1：地域活動等に参加している市民の割合

53.8%(H17)⇒56.6%(H23) 60.0%(H24 目標値)

- ・ 子ども情報センター事業、宮っ子ステーション事業、子ども読書活動など、子どもの体験活動に資する取組や団塊世代の地域デビュー促進、みやシニア活動センター事業、ふるさと子ども塾など、社会貢献活動や地域に目を向けた取組が進められています。
- ・ 地域を支える人材の育成や個人の社会性・適応力を伸ばす取組とともに、学んだ人材が地域活動に参加し、様々な場面でまちづくりの担い手として活躍できる環境を整備する必要があります。

基本目標2：家庭や地域の大人たちが交流しあい、たくさんの大人によって子どもたちが育まれています。

基本指標2：地域の子どものために何らか活動をしている市民の割合

25.1%(H19)⇒24.1%(H23) 40.0%(H24 目標値)

- ・ 学校支援ボランティアの育成と活動支援など地域の教育力を活かした学校支援のための人材育成が進み、魅力ある学校づくり地域協議会の活動などは活発化してきています。
- ・ 少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化が進展する中において、地域活動者の固定化などがみられることから、地域の子どものは地域で育てるという意識の醸成や家庭、学校、地域団体、企業、行政などの地域を構成する主体同士の連携による取組を進めていく必要があります。

※5 自己の内面を育み、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力

基本目標3：一人ひとりが、自分にあったさまざまな学習や学習支援活動を行っています。

基本指標3：自分にあった学習の場や機会を得ることができていると感じている
市民の割合 36.1%(H19)⇒39.4%(H23) 50.0%(H24 目標値)

- ・ 市民大学や地域教育メッセの充実など市民の主体的な学習活動に向けた支援や生涯学習センターの機能強化、人材かがやきセンターの開設、南図書館の開館など、人づくりを推進する基盤の整備が図られてきています。
- ・ 自分にあった学びの場を得られている満足度は高いとは言えない状況となっており、多種多様な学習の形式やテーマ・開催日時等の設定、学習情報の提供など、市民の学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の充実を図る必要があります。

(2) 親力向上支援プラン

「宇都宮市地域教育推進計画」の家庭の教育力向上にかかる「宇都宮市親力向上支援プラン」については本計画との関連が深いことから各種施策・事業の取組の成果と課題を以下の通りまとめました。

基本方針1：人とつながる場や機会の充実

- ・ 家庭教育サポーターの活動開始、各種事業を通じた地域の大人と児童の交流など、親同士、親と子、異世代間など様々な交流機会が充実してきています。
- ・ 引き続き交流を支える人材の育成や親同士がつながる場・機会を充実していく必要があります。

基本方針2：子育て期に応じた親学支援

- ・ 情報誌の発行、家庭の教育手帳の活用促進など、中高生から祖父母まであらゆる年代に応じた学習機会が提供されています。
- ・ 新たに親になった市民への親学支援、相談機能等の充実を図るとともに、子どもの成長に応じた家庭教育支援を継続していく必要があります。

基本方針3：組織がつながり社会で支える親力向上支援体制の構築

- ・ 家庭教育支援センター機能の整備、学校や関係機関、企業、家庭教育支援団体との連携強化など、親力向上支援体制の構築が図られてきています。
- ・ 地域、学校等の関係機関や家庭教育支援団体、企業など地域社会を構成するあらゆる組織の連携強化など、地域社会総ぐるみの親力向上支援に向けた取組を進めていく必要があります。

基本指標：子育てが楽しいと感じる割合

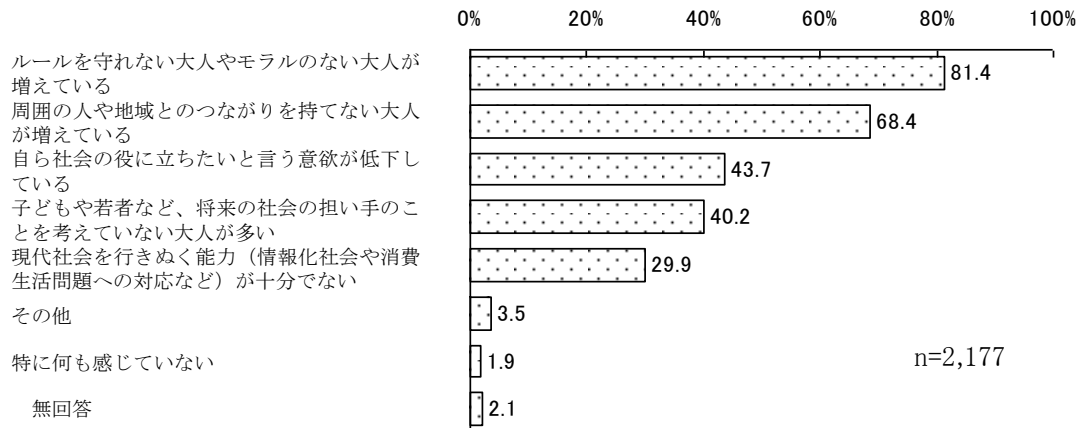
64.1%(H19)⇒71.0%(H24) 70.0%(H24 目標値)

3 市民意識調査の結果

ア 大人の問題について

今の大人に感じる問題として、「ルールを守れない大人やモラルのない大人が増えている」、「周囲の人や地域とのつながりを持ってない大人が増えている」との回答が多くなっています。

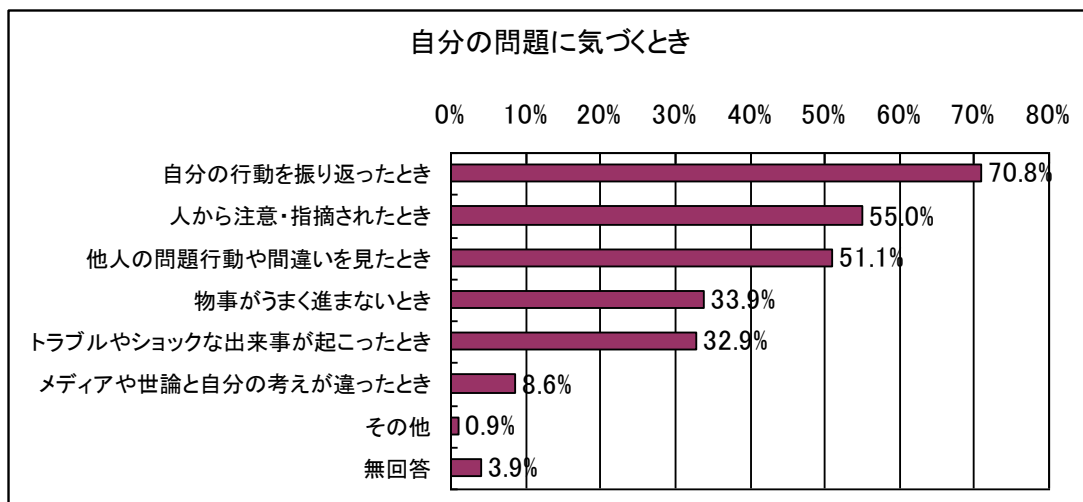
◆ 公共を意識する大人としての自覚やコミュニティに対する意識の醸成が必要



[宇都宮市 H23 宇都宮の人づくりに関する市民意識調査より]

自分の問題や間違いに気づくときについて、「自分の行動を振り返ったとき」、「人から注意・指摘されたとき」、「他人の問題行動や間違いを見たとき」との回答が多くなっています。

◆ 自分の問題に気づくためには、自己の振り返りや他者との関係構築が重要

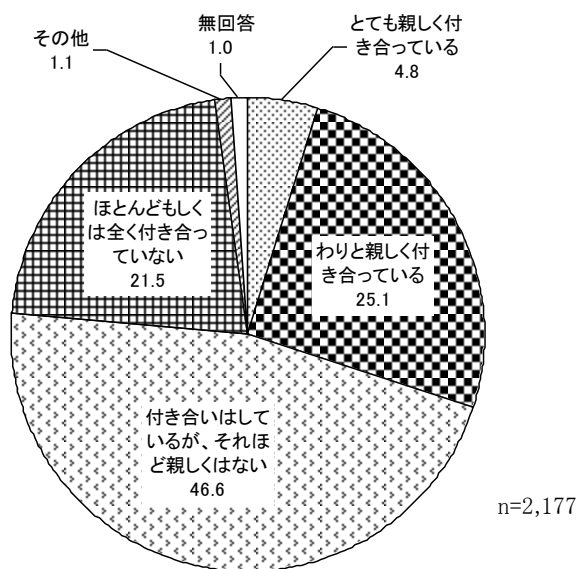


[宇都宮市 H23 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

イ 近所づきあいについて

近所づきあいについて、「付き合いはしているがそれほど親しくはない」、「ほとんどもしくは全く付き合いがない」が合わせて6割以上となっています。

- ◆ 現代におけるコミュニティ意識の希薄化や他者からの干渉を避ける傾向があり，地域における絆の再生が必要

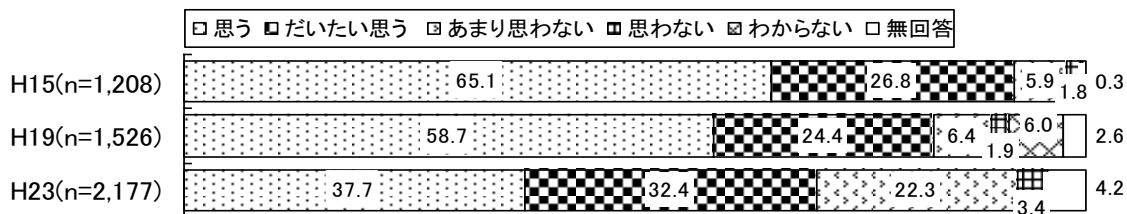


[宇都宮市 H23 宇都宮の人づくりに関する市民意識調査より]

ウ 家庭・地域の教育力について

家庭の教育力の低下について，過去の市民意識調査との比較では，「思う」，「だいたい思う」と答えた市民の割合が平成15年度は91.9%，平成19年度は83.1%，平成23年度は70.1%となっており改善傾向にあります。

- ◆ 引き続き，家庭の教育力向上に向けた取組が必要



[宇都宮市 H15 教育に関する市民意識調査より]

[宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

[宇都宮市 H23 宇都宮の人づくりに関する市民意識調査より]

また、地域の教育力^{※6}の変化について、過去の市民意識調査との比較では、「以前に比べて低下している」と答えた市民の割合が平成19年度は55.6%、平成23年度は47.5%と低くなってきています。

- ◆ 引き続き、地域の教育力向上に向けた取組が必要



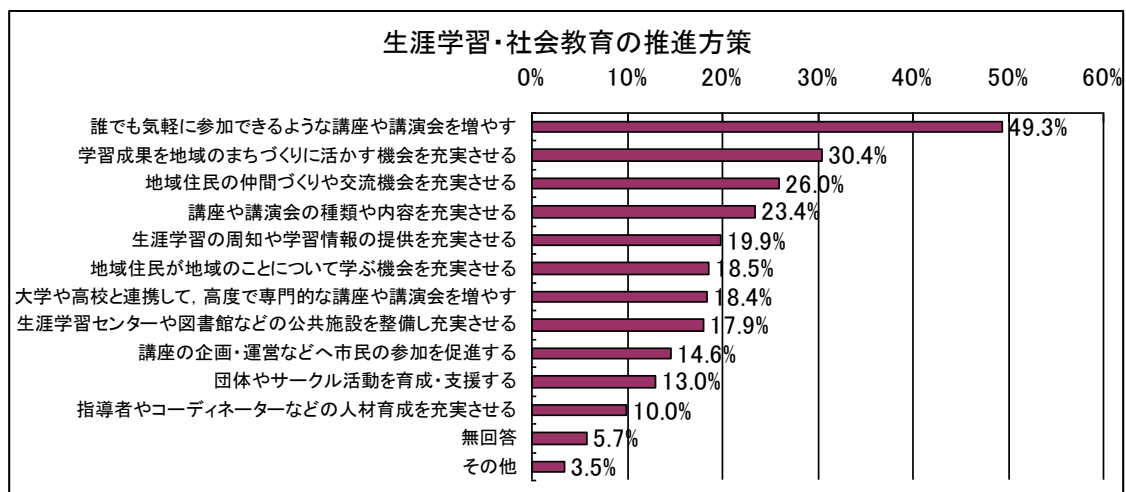
[宇都宮市 H19生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

[宇都宮市 H23宇都宮の人づくりに関する市民意識調査より]

エ 生涯学習・社会教育の推進について

生涯学習や社会教育の推進のために力を入れることとして、「生涯学習センターなどで、誰でも気軽に参加できるような講座や講演会を増やす」、「学んだ成果や特技を、地域のまちづくりに活かすことのできる機会を充実させる」次いで、「地域住民の仲間づくりや交流機会を充実させる」などの回答が多くなっています。

- ◆ 気軽に参加しやすい学習機会の充実が必要
- ◆ 地域における、学習成果を活かす機会や交流機会等の充実が必要



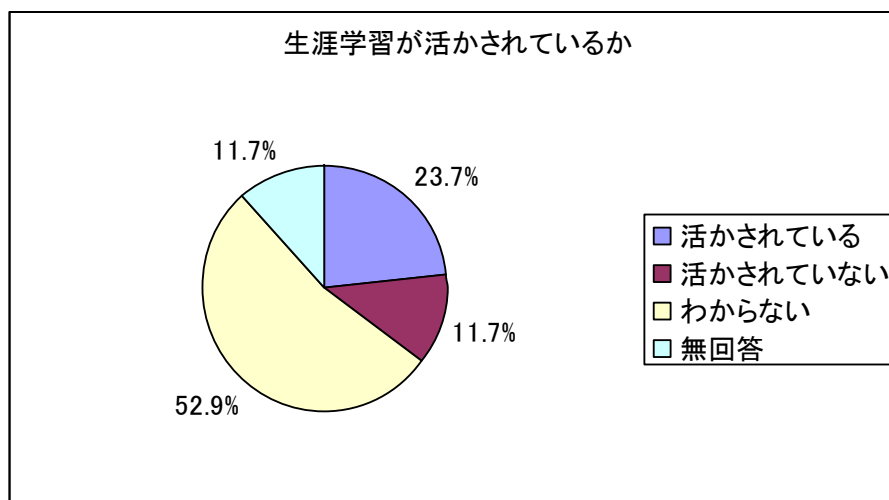
[宇都宮市 H23生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

※6 地域社会の持続的な発展に必要となる、地域住民の「豊かな人間性」や「社会の構成員としての規範意識」などを育む、地域の総合的な力

オ 学習成果の活用について

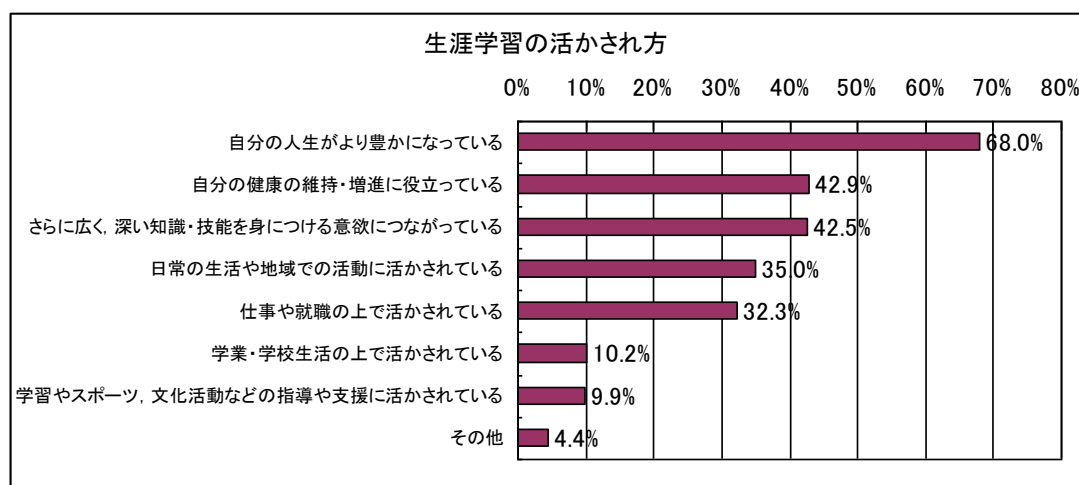
生涯学習が活かされているかどうかについて、「わからない」が最も多く、「活かされていない」と合わせると、6割以上の人に学習成果が活かされている実感が無いという否定的な結果となっています。

- ◆ 学習成果を活かす機会の創出や学習成果の活用に対する意識の醸成が必要



また「活かされている」と答えた人の生涯学習の活かされ方については、「自分の人生がより豊かになっている」、「健康の維持・増進」、「さらなる学習意欲へのつながり」などの回答が多く、活かされている範囲としては個人で完結する形で活用されている割合が多くなっています。

- ◆ 学びを通じ、人と人とのつながりや、地域の活力向上を図っていくことが必要



[宇都宮市 H23 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

4 今後の地域教育推進の課題

社会情勢の変化，国・県の動向，宇都宮市における取組の成果と課題，市民意識調査の結果などから導き出された今後の地域教育推進の課題は以下の通りです。

(1) 学びによる人間力の向上

社会環境が激しく変化する中，地域住民一人ひとりが，変化に柔軟に対応し力強く生きていくためには，学ぶことや人とつながることにより人生をより豊かなものとし，こうした中で個人の社会性や適応力など，人間力を高めることのできる学習環境を整える必要があります。

- ・ 学びに向けた意識醸成が必要
- ・ 参加しやすい学習環境が必要
- ・ 仲間づくりや交流機会の充実が必要
- ・ 社会性や適応力を高める学習機会が必要

(2) 地域を支える人材の育成

人々の生活様式や価値観などが多様化する中，地域の実情に応じた住民主体のまちづくりを進めていくためには，地域社会の様々な場面で活躍できる人材やまちづくりの主体となる人材の育成を進めていく必要があります。

- ・ 地域社会やまちづくりを支える人材の育成が必要
- ・ 地域課題等に関する学習の充実が必要

(3) 地域を構成する各主体の支援，連携強化

地域におけるコミュニティ意識の希薄化が進む中，人や地域の絆を再生し，地域の力を高めていくためには，地域を構成する主体である家庭，学校，地域団体，企業などの学習・教育活動に対する支援や相互の連携強化を図る必要があります。

- ・ 学校・家庭教育支援の充実が必要
- ・ 地域社会全体による教育活動支援が必要
- ・ NPOや市民活動団体などとの協働が必要
- ・ 企業との連携による取組が必要

(4) 地域における学習成果の活用の促進

少子高齢化や人口減少など，地域の活力低下が懸念される中，持続可能な地域社会を構築するためには，地域における学習成果の活用を促進する必要があります。

- ・ 活動へのきっかけづくりが必要
- ・ 学習成果を活かす機会の充実が必要
- ・ 学んだ人材が活動できる循環を促す仕組みづくりが必要

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「今後の地域教育推進の課題」として抽出した4つの課題を整理統合し、導き出された本計画の目指す姿を「基本理念」として以下の通り定めます。

『学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。』

○ **学びを通して個人の間力を高めます。(人づくり)**

「学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み」は課題の「学びによる間力の向上」に対応し、豊かな人生を送るための学びや、人とつながることの喜び、絆の再生などを通して、個人の間力を高めます。

○ **地域の教育やまちづくりを地域ぐるみで支えます。(絆づくり)**

「地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える」は課題の「地域を支える人材の育成」、「地域を支える各主体の支援、連携強化」に対応し、地域ぐるみで、子どもを育てることやより良い地域社会のために考え行動することができるよう、地域における各主体の連携を強化するとともに、そのための人づくりに取り組みます。

○ **学ぶことを通じて地域で活動できる仕組みをつくります。(地域づくり)**

基本理念全体として、課題の「地域における学習成果の活用の促進」に対応し、学びを通して育んだ成果を活かして、地域ぐるみで教育活動やまちづくりを支える社会の実現を目指します。

2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、4つの課題を解決した状態を整理し、以降の通り「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標Ⅰ 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。(人づくり)

平成20年の中央教育審議会答申において、社会を構成し、運営するとともに「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」を伸ばしていくことが必要であると提言されています。

この「総合的な力」は、学校教育など人生のある一時期のみに身につけられるものではなく、生涯にわたる多様な学習経験を積む中で身につけられるものとされています。

こうしたことから、市民が自ら認識した課題を自らの手で解決し、豊かな生活を送っていくためには、一人ひとりが自ら積極的に学ぶことにより、人間力を高めていくことが重要であることから、本計画では、市民が個人の人間力を高めるため主体的に学習活動に取り組んでいくことを目指します。

基本指標① 学習活動をしている市民の割合

43.2%(H23)



48.4%(H29)

※ 宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より

基本目標Ⅱ 市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。(絆づくり)

社会経済環境の変化により、人々の生産活動と生活の場は分離が進み、地縁的な協働の必要性が減少したことで、地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、社会教育行政の事業展開に大きく関わる自治会、子ども会、婦人会、青年団等の地縁組織による伝統的な地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうしたことから、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を創出することへの支援が重要であることから、本計画では、市民が身近な場所で積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっていくことを目指します。

基本指標② 放課後子ども教室^{※7}に係る延べ地域活動者数

14,716人(H23)



37,438人(H29)

※ 宇都宮市行政評価より

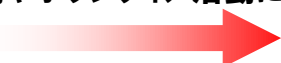
基本目標Ⅲ 学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。(地域づくり)

都市化や核家族化などによる価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会における人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されている一方、東日本大震災の影響もあって、個々人が積極的に社会に参画し、他者と協働しながら活力ある地域社会づくりに貢献していこうとする気運が高まっています。

こうした流れの中で、地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには、学習を通じて、社会全体の持続的な向上に貢献する「知の循環」が重要であることから、本計画では、市民が様々な場面で学習の活動と成果を地域社会づくりに活かしていくことを目指します。

基本指標③ 地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合

56.6%(H23)



60.0%(H29)

※ 宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より

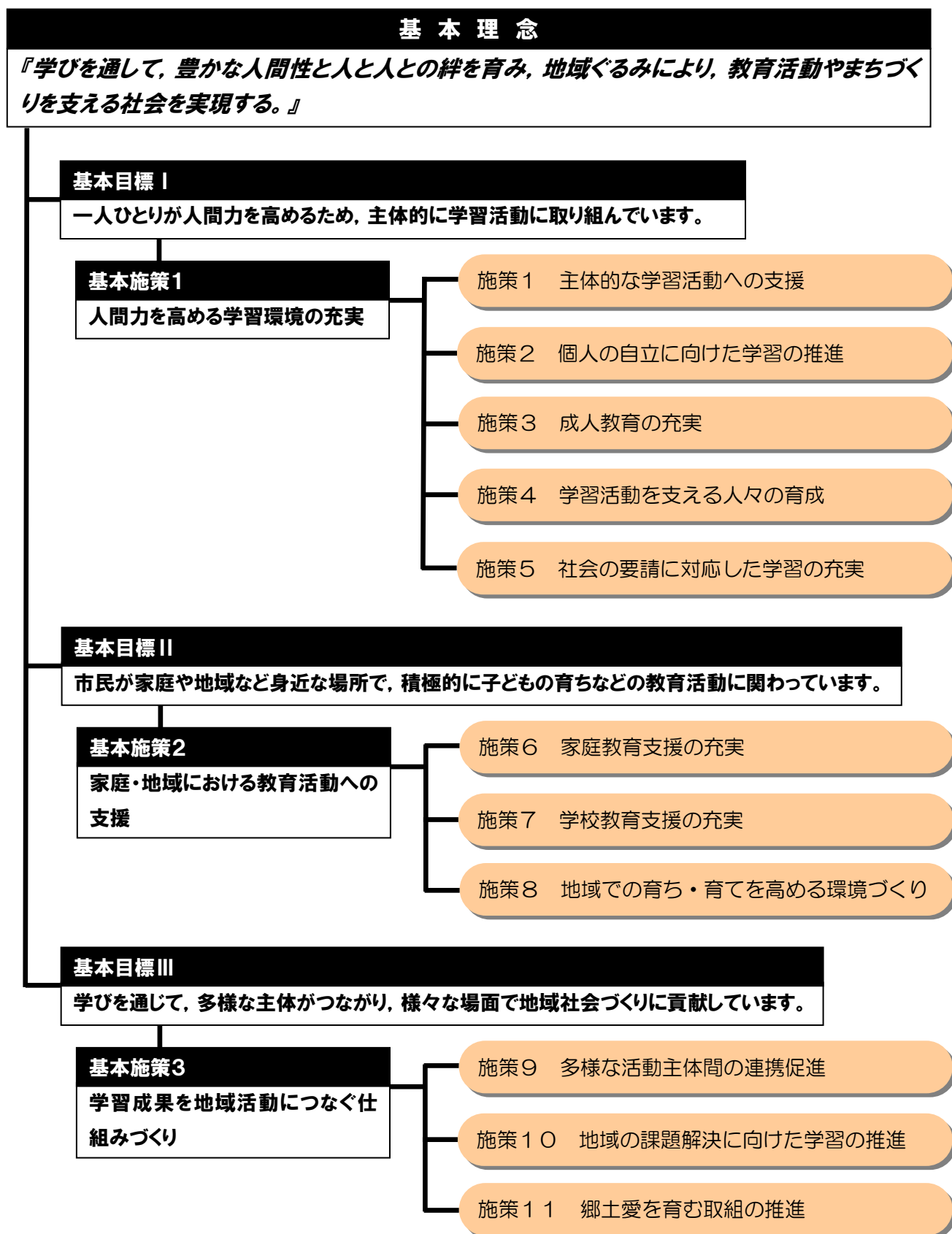
※7 すべての児童の健やかな育成を図るため、地域の方々の参画を得て、放課後における児童の安心安全な居場所を確保するとともに、参加児童が様々な体験を通して学びながら「生きるために必要な力」を身に付け、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行うもの

3 重点事業の考え方

計画に位置づける「事業・取組等」のうち、基本施策を代表する基幹的な事業や、基本施策の目標達成に向け、特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」として位置づけます。

なお、「重点事業」には、本計画の目指す姿として掲げた「基本理念」の要素である「人づくり」、「絆づくり」、「地域づくり」に関連が深く、地域教育を推進する上で先導性の高い事業を位置づけるものとし、基本指標の達成に向け目標値を設定し、積極的に推進していきます。

4 計画の体系



第4章 施策の展開

基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

「宮っこ未来ビジョン」では、21世紀社会を生き抜くために求められる力として、「目標を実現しようとする意欲・態度」「学ぶ力、創造する力」「広い心、共生の精神」「決まりを遵守する態度」「健康・体力」の5つの資質や能力を設定しています。

このように自己の内面を育み、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力を「人間力」と位置づけています。

今後とも持続的に発展していく魅力ある地域社会の実現のためには、社会を構成し、運営する市民一人ひとりが、「人間力」を高めることが求められています。

そのため、個人の興味や関心に基づく「主体的な学習活動」への支援は継続しつつ、今後は「個人の自立に向けた学習」や「学習活動を支える人材の育成」、「社会の要請に対応した学習」などの充実に取り組みます。

施策1 主体的な学習活動への支援

地域社会を構成する市民一人ひとりの、「人間力」を高めるためには、まずより多くの市民に学習活動に参加してもらうことが重要であり、市民意識調査の結果においても、社会教育を推進していくためには気軽に参加できる講座等の充実が必要であるとの回答が多く見られ、学習機会の企画において参加しやすさへの対応が求められています。

多様な学習機会や、学習者や活動者との交流機会、学習情報提供・学習相談などの充実を図るなど、市民の主体的な学習活動を支援するための施策・事業を実施します。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
1 重点	生涯学習センター事業への参加促進【継続】	生涯学習課	35
2	市民ニーズに応じた学習機会の提供【継続】	生涯学習課	35
3	学習情報提供事業・学習相談事業の充実【拡充】	生涯学習課	35

4	市民大学の実施【継続】	生涯学習課	35
5	地域教育メッセの実施【継続】	生涯学習課	36
6	読書環境の充実【拡充】	中央図書館	36
1	ICTの導入の促進【拡充】	中央図書館	36
2	子どもの読書活動の推進【継続】	中央図書館	36
3	図書館の環境整備の推進【新規】	中央図書館	36
7	図書館レファレンス ^{※8} サービスの活用促進【拡充】	中央図書館	36

重点事業の目標値

事業番号1 生涯学習センター事業への参加促進

指標名	平成23年度	平成29年度
全生涯学習センターにおける講座等の延べ参加人数	23,582人	24,670人

施策2 個人の自立に向けた学習の推進

市民一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に生きていくためには、一人の人間として、主体的に自らの課題を認識し、そして自ら解決していく力が必要となっています。

そのため、身近な生活課題の解決につながる講座や青少年の社会参加に向けた取組など個人の自立に向けた学習を推進します。

事業番号	事業・取組等【事業区分】	担当課	資料編参照頁
8 重点	生活課題解決型講座の充実【拡充】	生涯学習課	37

※8 利用者の求めに応じて、情報や資料を提供することにより援助すること

9	子どもの体験活動・体験学習機会の充実【拡充】	子ども未来課 生涯学習課	37
10	青少年活動センター事業の充実【拡充】	子ども未来課	37

重点事業の目標値

事業番号8 生活課題解決型講座の充実

指標名	平成23年度	平成29年度
全生涯学習センターにおける生活課題解決型講座数	70講座	80講座

施策3 成人教育の充実

市民意識調査では、今の大人に感じる問題として、ルールを守れない大人やモラルのない大人、周囲の人や地域とのつながりを持ってない大人が増えているとの回答が多く、大人自身の気づきや意識の変容が求められています。

地域社会を構成する一員としての責任や役割を自覚し、子どもや他の大人のお手本となる魅力ある大人となれるよう、大人として必要なモラル・マナー、人とつながるためのコミュニケーション力、社会規範に対する意識などを養成する施策・事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
11 重点	大人に対する人づくり啓発事業の実施【拡充】	教育企画課	37
12	大人のためのモラル向上の学習機会の充実【拡充】	生涯学習課	38
13	コミュニケーション力向上事業の実施【継続】	生涯学習課	38

重点事業の目標値

事業番号 1 1 大人に対する人づくり啓発事業の実施

指標名	平成 2 3 年度	平成 2 9 年度
人づくり啓発イベントの来場者数	8, 0 0 0 人	1 0, 0 0 0 人

施策 4 学習活動を支える人々の育成

市民の生活スタイル・ニーズが多様化する中、魅力的な地域社会を築くためには多様な市民活動を支える人々を育成することが求められています。

市民それぞれが持っている特性や培ってきた知識・経験を活かして地域における学習活動の推進に関わることは、住民主体の地域づくりに寄与するとともに、自己の気づきや学びを自分自身の成長にとどめず多くの人に伝え、他者の学びを支援することにより、自らの新たな気づきや更なる成長にもつながることから、意欲をもって地域で活躍できる学習活動の推進に向けた人々の育成に取り組みます。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
1 4 重点	社会教育主事の養成・活用促進【拡充】	生涯学習課	3 8
1 5	家庭教育サポーター養成事業の実施【継続】	生涯学習課	3 8
1 6	学校支援ボランティア講座の実施【継続】	生涯学習課	3 9
1 7	生涯学習コーディネーターの育成【継続】	生涯学習課	3 9

重点事業の目標値

事業番号 1 4 社会教育主事の養成・活用促進

指標名	平成 2 3 年度	平成 2 9 年度
社会教育主事有資格職員数	5 0 人	7 0 人

施策5 社会の要請に対応した学習の充実

社会情勢が激しく変化する中、地域社会が抱える課題も多様化・複雑化してきており、社会的な課題に対する新しい知識・情報などについて学習することが必要となっています。

社会の要請として必要性が高まっているテーマについて学習することは、明るく豊かな社会の創造に寄与する総合的な力を身につけることにつながることから、関係行政部局等と連携・協働しながら、学習機会の充実に向けた施策・事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
18 重点	社会の要請に対応した講座の実施【継続】	生涯学習課	39
1	ワーク・ライフ・バランス ^{※9} の理解に向けた学習の推進【拡充】	男女共同参画課	39
2	人権教育の推進【継続】	生涯学習課 男女共同参画課	39
3	国際理解教育の推進【継続】	生涯学習課 国際交流プラザ	40

※ 「社会の要請に対応した講座の実施」については、現状において、市民に共通性の高いテーマを計上していますが、社会の要請については、社会情勢により変化することから、「社会の要請の高まりへの対応」（P31）により取り組んでいきます。

重点事業の目標値

事業番号18 社会の要請に対応した講座の実施

指標名	平成23年度	平成29年度
ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた講座等への延べ参加人数	189名	430名

※9 仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態

基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援

家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭や地域における教育力の低下が憂慮されており、こうした社会においては、家庭・学校・地域の連携により、地域ぐるみで子どもの育ちなどの教育活動を充実していくことが求められています。

市民が家庭や地域など身近な場所で積極的に子どもの育ちに関われるよう、「家庭教育の支援」、「学校教育との連携」や家庭や学校を含む地域における教育活動への支援に取り組みます。

施策6 家庭教育支援の充実

地域における人づくりの基礎となる家庭の教育力について、市民意識調査の結果などにおいては、家庭の教育力が低下していると感じている市民の割合は依然として高い数値を示しています。親子の育ちを支える人間関係の弱まりや、社会情勢の変化等により、現代は、「家庭教育が困難な社会」となっていることから、その対応が求められています。

このような社会においては、これまでの家庭教育支援はもとより、より幅広く、親学や家庭教育支援の輪を広げていく必要があることから、家庭教育支援の充実に向けた施策・事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
19 重点	「親学」の推進【拡充】	生涯学習課	40
20	家庭教育支援講座の実施【継続】	生涯学習課	40
21	家庭教育サポーターの活動支援【継続】	生涯学習課	40

重点事業の目標値

事業番号19 「親学」の推進

指標名	平成23年度	平成29年度
親学出前講座の実施回数	102回	実施回数を維持

施策7 学校教育支援の充実

家庭教育の支援とともに、社会教育行政の役割となっている学校教育との連携については、地域の学び舎である学校を地域ぐるみで支援していくことが必要となっています。

地域の教育力を活かして学校を支援することで、学校における子どもの教育環境が充実するとともに、学校支援に参加した地域の大人も子どもとともに学び、気づき、さらなる活動につながっていくことが期待されることから、学校教育の充実、家庭・地域の教育力の向上に資する学校教育支援の充実に向けた施策・事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
22 重点	魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援【継続】	生涯学習課	41
再掲	学校支援ボランティア講座の実施【継続】	生涯学習課	39
23	「街の先生」事業の推進【継続】	学校教育課	41

重点事業の目標値

事業番号22 魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援

指標名	平成23年度	平成29年度
魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	807回	930回

施策8 地域での育ち・育てを高める環境づくり

地域の教育力を高めていくためには、大人も子どもも地域や社会とのつながりや関わり合いを持ち、「学び合い、支え合う」地域の絆づくりが必要となっています。

そのため、地域ぐるみで子どもの育ちを支える環境づくりに取り組むとともに、子育て中の親を含めた地域の大人も子どもとともに学び・育つための環境づくりに向けた施策・事業に取り組めます。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
24 重点	宮っ子ステーション事業の充実【拡充】	生涯学習課	41
再掲 重点	「親学」の推進【拡充】	生涯学習課	40
25	地域教育力向上啓発事業の充実【拡充】	生涯学習課	41
26	地域子育て支援拠点事業の推進【継続】	保育課	42
27	青少年の居場所づくり事業の充実【継続】	子ども未来課	42
28	市民総ぐるみの環境点検活動の推進【継続】	生活安心課 子ども未来課	42

重点事業の目標値

事業番号24 宮っ子ステーション事業の充実

指標名	平成23年度	平成29年度
宮っ子ステーション実施校区数	29校区	66校区

基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

本市においては、これまで、「学びを通して豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える『人づくり』を進める」を基本理念とした「第1次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、地域に目を向けた学習機会の充実と地域教育を推進するための基盤の整備に取り組んできました。

今後は、こうした環境を活かした継続的な人づくりに取り組むとともに、人と人、学びと活動を「つなぐ」ことが必要な段階を迎えています。

そのため、学習活動とその成果を社会につなげ、社会全体の持続的な向上に貢献する「知の循環型社会」の構築を目指し、地域貢献意欲を高める郷土愛の醸成や地域についての学習など、学習成果^{※10}を地域活動につなぐ仕組みづくりに取り組みます。

施策9 多様な活動主体間の連携促進

学習活動やその成果を活かした地域における活動を促進するためには、活動の場となる地域の多様な活動主体間の連携が必要となっています。

そのため、学んだ人材が学習成果を活かす機会にめぐり合えるよう、各主体の活動につなぐ仕組みや活動に参加するきっかけづくりなどに取り組むとともに、地域の企業や市民活動団体などの連携・協働の促進に向けた施策・事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
29 重点	人材バンクの構築【新規】	生涯学習課 みんなでまちづくり課	42
30 重点	まちづくりセンター事業の推進【継続】	みんなでまちづくり課	43
31	企業の教育力の活用支援事業の実施【新規】	生涯学習課 商工振興課	43
32	社会教育関係団体との連携【継続】	生涯学習課	43
33	みやシニア活動センター事業の実施【継続】	高齢福祉課	43

※10 この計画における「学習成果」とは、講座等で学んだ知識はもとより、技術、経験、人とのつながり、様々な活動から得る学びなどを幅広く含むもの

34	地域スポーツクラブの育成支援【継続】	スポーツ振興課	44
----	--------------------	---------	----

重点事業の目標値

事業番号29 人材バンクの構築

指標名	平成23年度	平成29年度
人材バンクの登録者数	320人	728人

※ 登録者数の現状値については、現状の生涯学習情報提供システム「マナビス」の講師登録者数

事業番号30 まちづくりセンター事業の推進

指標名	平成23年度	平成29年度
まちづくり活動へ繋がる講座等の延べ参加人数	—	500人

施策10 地域の課題解決に向けた学習の推進

地域住民の社会参画や地域貢献意欲の高まりを学習や活動に結びつけ、主体的なまちづくりを進めていくためには、地域住民が学習を通じて、地域に対する課題意識を持つことが重要です。

そのため、地域住民が自らの住む地域について理解し、魅力や課題に気づくための学びやその課題を解決するための学びを提供するなど、地域の課題解決に向けた実践的な学習を推進します。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
35 重点	地域学講座の実施【新規】	生涯学習課 みんなでまちづくり課	44
36	地域課題解決学習プログラムの構築【新規】	生涯学習課 みんなでまちづくり課	44
37	地域かがやきプロジェクト事業の推進【拡充】	生涯学習課	44

再掲	市民総ぐるみの環境点検活動の推進【継続】	生活安心課 子ども未来課	42
再掲	図書館レファレンスサービスの活用促進【拡充】	中央図書館	36

重点事業の目標値

事業番号35 地域学講座の実施

指標名	平成23年度	平成29年度
地域学講座を実施する生涯学習センター数	—	18センター

施策11 郷土愛を育む取組の推進

学習活動やその成果を活かした地域活動を促進するためには、まず、自らの住む地域の歴史や文化、産業など、地域の特性を知り、地域に愛着と誇りを持つことが必要です。

そのため、地域貢献意欲の基盤となる、郷土愛を育む施策・事業を推進します。

事業番号	事業・取組等 【事業区分】	担当課	資料編参照頁
再掲 重点	地域学講座の実施【新規】	生涯学習課 みんなでまちづくり課	44
38	宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進【継続】	文化課	45
39	成人式における地域交流事業の推進【継続】	生涯学習課	45

第5章 計画の推進

本計画をより実効性のあるものとするため、行政内部の推進体制を整備するとともに、地域の住民や企業、各種団体などとの連携により、効果的に計画を推進していきます。

1 計画の進行管理

全庁をあげて地域教育を推進していくため、本市における生涯学習の推進方策の検討や、関連施策の総合化などの役割を担う「宇都宮市生涯学習推進本部」において、本計画における取組の進捗状況の確認を行うとともに地域教育推進のための協議・検討を行っていきます。

また、進捗状況については、学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取します。

2 社会の要請の高まりへの対応

市民が心豊かに安心安全な市民生活を送るためには、激しく変化する時代の潮流の中で、必要性の高まっているテーマについて知識等を得ることが必要であり、社会教育行政としては社会の要請に即応した学習機会を提供していく役割があります。

そのため、「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会の要請として必要性の高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努めます。

3 生涯学習振興行政との関係

教育委員会や市長部局など本市が実施する生涯学習に資する事業（本計画の事業を含む。）を総合的に推進する生涯学習振興行政については、「宇都宮市生涯学習推進本部」を中心に積極的に取り組みます。

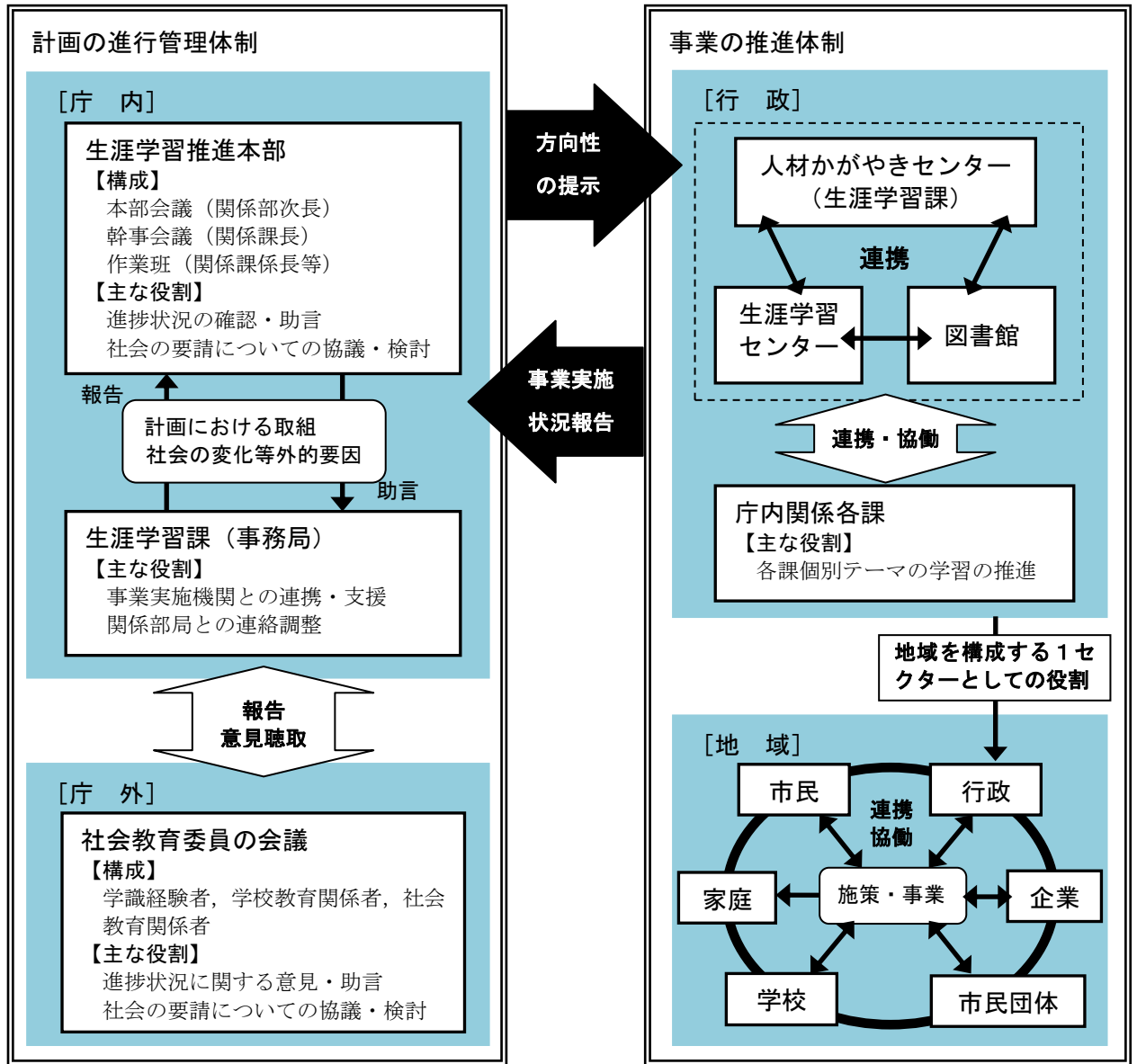
なお、生涯学習振興事業一覧を本計画書参考編6 2ページに示します。

4 計画の推進体制

本計画に位置づけられている施策・事業は、行政だけで実施できるものではなく、市民、家庭、学校、企業、市民団体などの様々な主体と協力しあいながら取り組むことが必要です。

こうしたことから、より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら、積極的な連携・協働を図ります。

地域教育推進計画の推進体制イメージ



資料編

1	計上事業一覧	・・・	33
2	事業・取組等調書	・・・	35
3	計画策定の経過	・・・	46
4	生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）	・・・	48
5	生涯学習関連事業	・・・	62
6	パブリックコメントによる市民からの意見	・・・	68

1 計上事業一覧

基本目標Ⅰ 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。

基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

施策	重点	番号	事業・取組等	区分	所管課
1 主体的な学習活動への支援					
●		1	生涯学習センター事業への参加促進	継続	生涯学習課
		2	市民ニーズに応じた学習機会の提供	継続	生涯学習課
		3	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	拡充	生涯学習課
		4	市民大学の実施	継続	生涯学習課
		5	地域教育メッセの実施	継続	生涯学習課
		6	読書環境の充実	拡充	中央図書館
		1	ICTの導入の促進	拡充	中央図書館
		2	子どもの読書活動の推進	継続	中央図書館
		3	図書館の環境整備の推進	新規	中央図書館
		7	図書館レファレンスサービスの活用促進	拡充	中央図書館
2 個人の自立に向けた学習の推進					
●		8	生活課題解決型講座の充実	拡充	生涯学習課
		9	子どもの体験活動・体験学習機会の充実	拡充	子ども未来課 生涯学習課
		10	青少年活動センター事業の充実	拡充	子ども未来課
3 成人教育の充実					
●		11	大人に対する人づくり啓発事業の実施	拡充	教育企画課
		12	大人のためのモラル向上の学習機会の充実	拡充	生涯学習課
		13	コミュニケーション力向上事業の実施	継続	生涯学習課
4 学習活動を支える人々の育成					
●		14	社会教育主事の養成・活用促進	拡充	生涯学習課
		15	家庭教育サポーター養成事業の実施	継続	生涯学習課
		16	学校支援ボランティア講座の実施	継続	生涯学習課
		17	生涯学習コーディネーターの養成	継続	生涯学習課
5 社会の要請に対応した学習の充実					
●		18	社会の要請に対応した講座の実施	継続	生涯学習課
		1	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた学習の推進	拡充	男女共同参画課
		2	人権教育の推進	継続	生涯学習課 男女共同参画課
		3	国際理解教育の推進	継続	生涯学習課 国際交流プラザ

基本目標Ⅱ 市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。

基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援

施策	重点	番号	事業・取組等	区分	所管課
6 家庭教育支援の充実					
●		19	「親学」の推進	拡充	生涯学習課
		20	家庭教育支援講座の実施	継続	生涯学習課
		21	家庭教育サポーターの活動支援	継続	生涯学習課
7 学校教育支援の充実					
●		22	魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援	継続	生涯学習課
		再	学校支援ボランティア講座の実施	継続	生涯学習課
		23	「街の先生」事業の推進	継続	学校教育課
8 地域での育ち・育てを高める環境づくり					
●		24	宮っ子ステーション事業の充実	拡充	生涯学習課
●		再	「親学」の推進	拡充	生涯学習課
		25	地域教育力向上啓発事業の充実	拡充	生涯学習課
		26	地域子育て支援拠点事業の推進	継続	保育課
		27	青少年の居場所づくり事業の充実	継続	子ども未来課
		28	市民総ぐるみの環境点検活動の推進	継続	生活安心課 子ども未来課

基本目標Ⅲ 学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。

基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

施策	重点	番号	事業・取組等	区分	所管課
9 多様な活動主体間の連携促進					
	●	29	人材バンクの構築	新規	生涯学習課 みんなでまちづくり課
	●	30	まちづくりセンター事業の推進	継続	みんなでまちづくり課
		31	企業の教育力の活用支援事業の実施	新規	生涯学習課 商工振興課
		32	社会教育関係団体との連携	継続	生涯学習課
		33	みやシニア活動センター事業の実施	継続	高齢福祉課
		34	地域スポーツクラブの育成支援	継続	スポーツ振興課
10 地域の課題解決に向けた学習の推進					
	●	35	地域学講座の実施	新規	生涯学習課 みんなでまちづくり課
		36	地域課題解決学習プログラムの構築	新規	生涯学習課 みんなでまちづくり課
		37	地域かがやきプロジェクト事業の推進	拡充	生涯学習課
		再	市民総ぐるみの環境点検活動の推進	継続	生活安心課 子ども未来課
		再	図書館レファレンスサービスの活用促進	拡充	中央図書館
11 郷土愛を育む取組の推進					
	●	再	地域学講座の実施	新規	生涯学習課 みんなでまちづくり課
		38	宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	継続	文化課
		39	成人式における地域交流事業の推進	継続	生涯学習課

2 事業・取組等調書

事業番号1	重点 生涯学習センター事業への参加促進		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	学びたいと思っても仕事や子育てなどで、講座等に参加できない人に参加してもらえよう、対象となる世代や性別の特性を意識した開催時期や日時、場所の設定、託児の充実など、事業への参加を妨げている要因を取り除くことで、学びたい人が、参加しやすい環境をつくる。		

事業番号2	市民ニーズに応じた学習機会の提供		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	市民一人ひとりが学びを通して、人とつながり、豊かな人生を送ることができるよう、各生涯学習センター等において、市民が学びたくなるような、市民ニーズに応じた学びの機会や場を提供する。		

事業番号3	学習情報提供事業・学習相談事業の充実		
担当課	生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	市民一人ひとりが自分にあった学びの機会や場を得られるとともに、生き生きと学ぶことができるよう、指導者、講座、イベント、生涯学習団体、学習施設などの生涯学習関連情報の提供に加え、新たに構築する人材バンクとの連動により提供する情報の充実を図る。 また、学習相談や支援を必要とする市民が、最も適した学習等を選択できるようにするため、各生涯学習センター等への学習相談や支援などを行う地域教育指導員と市民への学習相談・支援などを行う生涯学習指導員を配置して、学習相談を実施する。		

事業番号4	市民大学の実施		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供するとともに、学んだ市民がその成果を地域に還元することで、地域社会の活性化や持続的発展が図れることを目的とし、人間性を培う深い教養を身につけ、変化の激しい社会に対応した豊かな市民生活に資するとともに、地域社会の一員であることを自覚し、自立した市民を育ていくために必要な講座を実施する。		

事業番号5	地域教育メッセの実施		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	学んだことを活かして現在地域で活動を行っている，または，これから行う意欲のある市民活動団体や自主学習グループと市民が交流を通して活動紹介・情報交換をし，今後の活動の活性化や機会づくりの場とするために「地域教育メッセ」を実施する。		

事業番号6	読書環境の充実		
担当課	中央図書館	事業区分	拡充
目的と概要	市民の誰もが気軽にかつ快適に読書活動を行い，必要な時に必要な情報を適切・迅速に得ることができ，読書活動を通じ市民一人ひとりの人生がより豊かになるよう，ソフト・ハード両面から読書環境の充実を図る。		
1	ICTの導入の促進		
担当課	中央図書館	事業区分	拡充
目的と概要	読書環境の向上を図るとともに，市民の読書ニーズに応えるため，インターネット情報提供の強化や蔵書管理の効率化に資する情報通信技術（ICT）の導入を促進する。		
2	子どもの読書活動の推進		
担当課	中央図書館	事業区分	継続
目的と概要	読書活動を通じ，子どもたちが，人生をより豊かに生きる力を身に付けられるよう，小中学生への読書支援を継続する一方，読書離れが続く高校生に対して読書推進の充実を図る。		
3	図書館の環境整備の推進		
担当課	中央図書館	事業区分	新規
目的と概要	市民ニーズを踏まえた適切なサービスを提供するため，快適で誰もが利用しやすい施設の再整備を行うとともに，効果的・効率的な管理運営に向け体制の充実を図る。		

事業番号7	図書館レファレンスサービスの活用促進		
担当課	中央図書館	事業区分	拡充
目的と概要	市民が求める図書資料を提供し，主体的な学びや課題解決を支援するため，レファレンス事例のデータベースやパスファインダー ^{※11} の作成・提供によるレファレンスサービスの充実と関係機関との連携による活用促進を図る。		

※11 あるテーマについての資料・情報（図書・雑誌，辞書・辞典，インターネットサイト，関連施設等）を一覧にしたもの。

事業番号8	重点 生活課題解決型講座の充実		
担当課	生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	学びを通じて自らの生活を改善し、より良い豊かな人生が送れるよう、生涯学習センター等において実施してきた、具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座の充実を図る。		

事業番号9	子どもの体験活動・体験学習機会の充実		
担当課	子ども未来課 生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	子どもたちが実際の生活を送る上での役割意識や職業観、自ら学び、自ら考える力などを養うため、商店街の実際の店舗等において職業体験を行う「キッズみや」や各生涯学習センター等において行われる、自然体験やものづくり、科学実験などの体験学習機会の充実を図る。		

事業番号10	青少年活動センター事業の充実		
担当課	子ども未来課	事業区分	拡充
目的と概要	青少年活動の拠点施設として、青少年の健全育成、自主的活動及び交流の促進を図るため、青少年を対象とした各種講座等を実施する。 さらに、青少年が講座で学んだ成果をその後の地域活動やボランティア活動など様々な機会や場につなぐ事業の充実を図る。		

事業番号11	重点 大人に対する人づくり啓発事業の実施		
担当課	教育企画課	事業区分	拡充
目的と概要	本市人づくりに対する意識の高揚を図るとともに、各ライフステージにおける現状や課題を押さえながら、「学び」を通じた人づくりの推進に向け、保護者が集まる機会や事業所等における出前講座や人づくりフォーラムの実施、企業等に対する宮っ子の誓いの普及啓発を行う。 さらに、市全体で共有する人づくりの目標を策定し、既存の団体や活動との連携を図りながら、市民一人ひとりの具体的な活動につなげられるよう普及啓発を行う。		

事業番号12	大人のためのモラル向上の学習機会の充実		
担当課	生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	モラルの低下や地域とのつながりの希薄化など、近年の大人をめぐる問題を解決し、社会性や創造性、思いやり、共助の精神をもち、地域活動をはじめとする社会参加活動に積極的な市民を育てていくため、人間力を高める道德講座を実施するとともに、成人教育のモデル事業として、各地域の生涯学習センター等における事業の実施を推進し、全市展開を図る。		

事業番号13	コミュニケーション力向上事業の実施		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	家庭や地域、職場など、日常生活の中で良好な人間関係を築き、各コミュニティ内での会話、情報交換による学びや気づきを促すため、市民大学に設置したコミュニケーション学コースの受講促進や、各生涯学習センター等で実施している講座事業の学習テーマとしてコミュニケーションを取り上げるなど、コミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実を図る。		

事業番号14	重点 社会教育主事の養成・活用促進		
担当課	生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	市民の学習活動の推進や、学校・家庭・地域の連携促進のため、講座の企画や地域との連携などの場で、活躍が期待される社会教育主事について、本市の生涯学習・まちづくり担当職員を対象に大学と連携した養成事業を実施するとともに、各生涯学習センター等における活用促進を図る。		

事業番号15	家庭教育サポーター養成事業の実施		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	親力向上を図るため、身近な地域において親同士のネットワーク構築に向けた交流促進を図り、さらに交流機会や学習機会に参加せずに孤立している保護者への対応として、個に応じたきめ細かな支援をボランティアとして行う家庭教育サポーターの計画的な養成を行う。		

事業番号16	学校支援ボランティア講座の実施		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	学校支援ボランティアの活動や基礎知識について学習する機会を提供することにより、地域教育活動に興味・関心のある市民が、活動を始める契機にするとともに、すでに活動している市民を対象にレベルアップを図るための講座を実施する。		

事業番号17	生涯学習コーディネーターの育成		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	各生涯学習センター等において、地域の実態を踏まえた講座を実施するため、講座の企画、運営方法等の学習や生涯学習センターにおける実習を行うことで、講座の企画立案から、広報・実施までを行う人材を育成する。		

事業番号18	重点 社会の要請に対応した講座の実施		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	社会の変化に対応した豊かで安心安全な市民生活を送るためには、その時々々の社会情勢に関する知識や教養を習得するとともに、社会的な課題について主体的に考え解決していくことが必要であることから、社会的に必要性の高まっている課題をテーマとし、社会を取り巻く状況について理解を深めるための講座を実施する。		
1	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた学習の推進		
担当課	男女共同参画課	事業区分	拡充
目的と概要	男女が共に仕事や家庭生活などにバランス良く参画できる社会を目指して、働き方の見直しや家庭・地域への参画促進のため、仕事と介護の両立や男性の家庭参画、女性リーダー養成など講座メニューの充実を図るなど、仕事と生活の調和に向けた普及啓発を行う。		
2	人権教育の推進		
担当課	生涯学習課 男女共同参画課	事業区分	継続
目的と概要	人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識を広め、お互いを尊重し合って生きることのできる地域社会を構築するため、人権教育に関する研修の実施や参加促進、各生涯学習センターが実施する講座事業等の中に人権に関する学習を取り入れるなど、人権意識についての啓発・学習機会を提供する。		

3	国際理解教育の推進		
担当課	生涯学習課 国際交流プラザ	事業区分	継続
目的と概要	言葉やコミュニケーションの壁を超えて、市民と在住外国人が相互に理解することができるよう、自治会や地域コミュニティセンター等と協働し、外国人の地域活動への参画の促進や多文化共生意識の醸成に資する講座を実施するとともに各生涯学習センターなどで実施する講座事業のテーマとして国際理解について取り上げるなど、国際交流と多文化共生に関する学習機会を提供する。		

事業番号19	重点 「親学」の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や、人の集まる時間や場所における不特定多数の対象者への親学講座の開催、より多くの市民を対象とした情報誌の発行などを通し、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝える。		

事業番号20	家庭教育支援講座の実施		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	家庭教育に対する意識の高揚を図るとともに親力の向上を図るため、各生涯学習センター等において家庭や親の役割や責任、子どもとの関わり方などについて保護者の気づきを促す講座や子育ての知識や技術を身につけるための講座などを実施する。		

事業番号21	家庭教育サポーターの活動支援		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	身近な地域において親同士のネットワーク構築に向けた交流を促進するため、家庭教育サポーターの活動活発化を目指し、新規の家庭教育サポーターの育成や研修会、情報交換会等を開催する。		

事業番号22	重点 魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施できるよう、専門的な視点から全市的な課題への対応を検討するとともに支援策を実施する「魅力ある学校づくり地域協議会支援会議」を通して、活動を支援する。		

事業番号23	「街の先生」事業の推進		
担当課	学校教育課	事業区分	継続
目的と概要	学校教育の充実・改善を図り、地域に開かれ、地域と共に歩む学校の実践を目指すため、そのひとつの手法として、学校における様々な教育活動等に地域の教育力を導入し、地域と連携した教育を実践する。		

事業番号24	重点 宮っ子ステーション事業の充実		
担当課	生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	放課後における児童の健やかな育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」の2つの事業を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童の安全安心な居場所を設けるとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを進めるため、宮っ子ステーション実施校区の拡大など事業の充実を図る。		

事業番号25	地域教育力向上啓発事業の充実		
担当課	生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	保護者や教育関係者及び地域住民、企業等が、子どもに関わる問題を認識し、地域全体の教育力の向上を図るとともに、地域全体で子どもを育てていくことへの共通理解を深めるため、地域学校園の取組などと連携しながら、地域社会を構成する様々な主体が集まる機会などを積極的に活用し、交流型の啓発事業を実施する。		

事業番号26	地域子育て支援拠点事業の推進		
担当課	保育課	事業区分	継続
目的と概要	子育ての相談指導・育児不安の解消を図るため、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、地域における子育て家庭に対する支援を推進する。		

事業番号27	青少年の居場所づくり事業の充実		
担当課	子ども未来課	事業区分	継続
目的と概要	家庭でも学校でもない地域において、青少年のコミュニティの形成や社会性、自主性を養い、健やか育成を図るため、地域や関連団体と連携し、身近な地域における居場所づくりを推進する。		

事業番号28	市民総ぐるみの環境点検活動の推進		
担当課	生活安心課 子ども未来課	事業区分	継続
目的と概要	地域ぐるみによる「子どもの健全育成」や「地域の安全安心」の環境づくりに向け、青少年の非行の未然防止や地域の危険箇所の把握・改善などを行うため、市内39のまちづくり組織が主催し、青少年育成会や防犯ネットワーク組織が幹事団体となり実施する環境点検活動を支援する。		

事業番号29	重点 人材バンクの構築		
担当課	生涯学習課 みんなでまちづくり課	事業区分	新規
目的と概要	多くの市民の参画による地域活動の活性化を図るため、「学んだ成果を活かして地域活動を新たに始めたい人」や「自分ができることを活かして地域活動をしたい人」と、「活動者を求めている地域団体」などがスムーズにつながるよう、「求める人（団体）」と「求められる人（団体）」をつなぐ双方向性の情報を発信しマッチングさせる機能を有する人材バンクを構築する。		

事業番号30	重点 まちづくりセンター事業の推進		
担当課	みんなでまちづくり課	事業区分	継続
目的と概要	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政など各主体の連携体制構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行うため、登録団体間の意見交換会やボランティア参加への後押しをする機会、各活動主体の自立化やまちづくり活動の活性化を図るための研修会の開催、多様な主体によるまちづくりシンポジウムの開催などを実施する。		

事業番号31	企業の教育力の活用支援事業の実施		
担当課	生涯学習課 商工振興課	事業区分	新規
目的と概要	各生涯学習センター等において地域の企業から講師を招くなどの連携を促進するとともに、企業の地域貢献を支援することにより地域との結びつきを強めるため、それぞれの得意分野を活かして、講師の派遣などが可能な企業を募り、マナビス等への登録、周知を図ることで企業の持つ技術やノウハウなど教育力の活用を支援する。		

事業番号32	社会教育関係団体との連携		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	地域における教育活動の活性化に向け、地域の社会教育活動の牽引役である社会教育関係団体との意見交換や共催事業の実施など緊密な連携を図る。		

事業番号33	みやシニア活動センター事業の実施		
担当課	高齢福祉課	事業区分	継続
目的と概要	豊富な知識や経験を持つシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開に一層活躍できるよう、相談窓口の開設や各種講座や交流会を企画実施するなど、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。		

事業番号34	地域スポーツクラブの育成支援		
担当課	スポーツ振興課	事業区分	継続
目的と概要	誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、地域住民が主体的に運営し、市民の健康づくりや生きがいがづくりに寄与する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。		

事業番号35	重点 地域学講座の実施		
担当課	生涯学習課 みんなでまちづくり課	事業区分	新規
目的と概要	地域住民の協働による地域課題の解決や地域活性化などの地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、各地域で作成した「地域カルテ」を基に地域について学び、地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座を実施する。		

事業番号36	地域課題解決学習プログラムの構築		
担当課	生涯学習課 みんなでまちづくり課	事業区分	新規
目的と概要	地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化など、持続的に発展する地域づくりの取組を促進するために、地域の個別課題解決に向けた学習や各種地域団体の組織体制強化のための学習プログラムを構築する。		

事業番号37	地域かがやきプロジェクト事業の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	拡充
目的と概要	地域教育や地域の困りごとなどについて、地域住民が改めて考え、より良い地域を築くための取組に結びつけられるよう、地域学などとの連携を図りながら、「学習」と「活動」の循環を意識した事業を各生涯学習センター等において推進する。		

事業番号38	宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進		
担当課	文化課	事業区分	継続
目的と概要	次世代を担う子供たちがふるさとに誇りを持ちながら心豊かに成長できるように、教育活動のなかで、伝統文化を取り入れた活動に取り組んでいる学校に、伝統文化の保存団体・継承者等を講師として派遣し、児童生徒に伝統文化を体験させるなど、地域における伝統継承活動・環境づくり・人材育成等の支援を行う。		

事業番号39	成人式における地域交流事業の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	継続
目的と概要	新成人を、地域を上げて祝い励ますとともに、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにするため、新成人が地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として、地域の特性を活かした教育的意義のある地域交流事業を実施する。		

3 計画策定の経過

日程	実施項目	内容
平成24年3月～4月	計画策定に関する市民意識調査の実施	・生涯学習・社会教育に関する市民意識調査
平成24年4月20日	教育委員会への付議	・「(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について
平成24年4月26日	庁議への付議	・「(仮称)第2次地域教育推進計画」の策定体制等について
平成24年6月8日	第1回生涯学習推進本部本部会議・幹事会議の開催	・「(仮称)第2次地域教育推進計画」の策定体制等について ・「地域教育推進計画」の評価等について
平成24年6月28日	生涯学習推進本部作業班第1回検討会の開催	・「(仮称)第2次地域教育推進計画」の策定体制等について ・「地域教育推進計画」の評価等について ・地域教育の現状と課題について
平成24年7月5日	生涯学習推進本部作業班第2回検討会の開催	・「(仮称)第2次地域教育推進計画」と関連計画等の取扱について ・計画の名称について
平成24年7月18日	第2回生涯学習推進本部幹事会議の開催	・現状と課題について ・「(仮称)第2次地域教育推進計画」と関連計画等の取扱について ・計画の名称について
平成24年8月1日	社会教育委員の会議	・宇都宮市地域教育推進計画と関連計画等の概要について ・「地域教育推進計画」の評価等について ・地域教育及び親力向上支援の現状と課題について ・「(仮称)第2次地域教育推進計画」と関連計画等の取扱について ・「(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について
平成24年8月17日	生涯学習推進本部作業班第3回検討会の開催	・「(仮称)第2次地域教育推進計画」のフレーム(案)について
平成24年9月3日	第3回生涯学習推進本部幹事会議の開催	・「(仮称)第2次地域教育推進計画」のフレーム(案)について ・「(仮称)第2次地域教育推進計画」の対象事業の考え方について

日程	実施項目	内容
平成24年9月27日	社会教育委員の会議	・「(仮称)第2次地域教育推進計画」のフレーム(案)について
平成24年10月10日	関係部長等会議の開催	・「(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定状況について
平成24年10月19日	生涯学習推進本部作業班 第4回検討会の開催	・「(仮称)第2次地域教育推進計画」の対象事業の範囲等について ・計画の施策体系(案)について ・重点事業の考え方等について ・「(仮称)第2次地域教育推進計画」に関する事業調査について
平成24年10月19日 ～10月26日	計画策定に関する庁内事業調査の実施	・庁内関連事業調査
平成24年11月5日	生涯学習推進本部作業班 第5回検討会の開催	・計画の施策体系(案)について ・計画の素案(案)について
平成24年11月12日	第2回生涯学習推進本部 本部会議・第4回幹事会議の 開催	・計画の施策体系(案)について ・計画の素案(案)について
平成24年11月20日	社会教育委員の会議	・計画の施策体系(案)について ・計画の中間取りまとめについて
平成24年12月3日	第5回生涯学習推進本部 幹事会議の開催	・重点事業について ・計画の施策体系(案)について ・計画の素案について
平成24年12月6日	関係部長等会議の開催	・計画の素案について
平成24年12月21日	教育委員会委員協議会に付議	・計画の素案について
平成24年12月27日	政策会議の開催	・計画の素案について
平成25年1月10日 ～2月6日	パブリックコメントの実施	・計画の素案を公表
平成25年2月25日	社会教育委員の会議	・パブリックコメントについて ・計画の素案について
平成25年3月11日	教育委員会への付議(協議)	・計画の素案について
平成25年3月22日	教育委員会への付議(審議)	・計画の最終案について
平成25年3月28日	計画の策定・公表	

4 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）

1 調査の目的

本調査は、本市の生涯学習・社会教育の現状や市民のニーズを把握し、「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」改定における基礎資料とすることを目的として実施した。

※ 当該調査結果は、「宇都宮市親力向上支援プラン」,「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」の改定においても基礎資料として活用する。

（両計画とも、平成24年度に改定作業を行う予定）

2 調査項目

- (1) 回答者の基本属性について
- (2) 生涯学習について
- (3) 生涯学習センターについて
- (4) 学習成果の活用について
- (5) 生涯学習・社会教育の推進方策について
- (6) 家庭教育・地域教育について
- (7) 成人教育について

3 調査対象

住民基本台帳に基づき、満15歳以上75歳未満の市民3,000人を年齢区分別無作為抽出

4 調査方法

郵送によるアンケート方式

5 調査期間

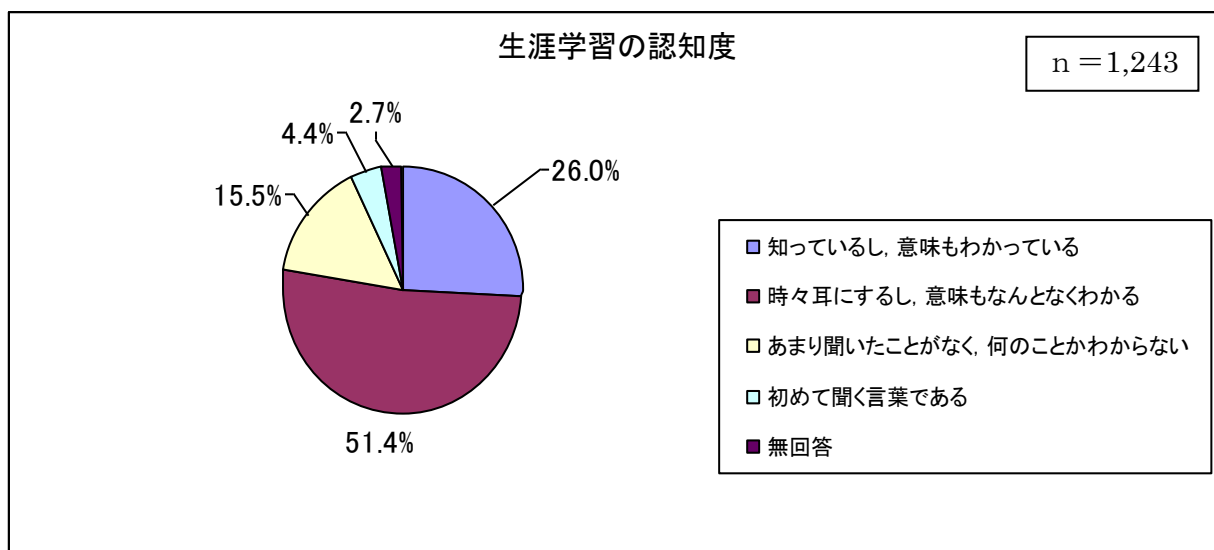
平成24年3月16日から4月6日

6 回収結果

有効回収数（率） 1,243人（41.4%）

●生涯学習について

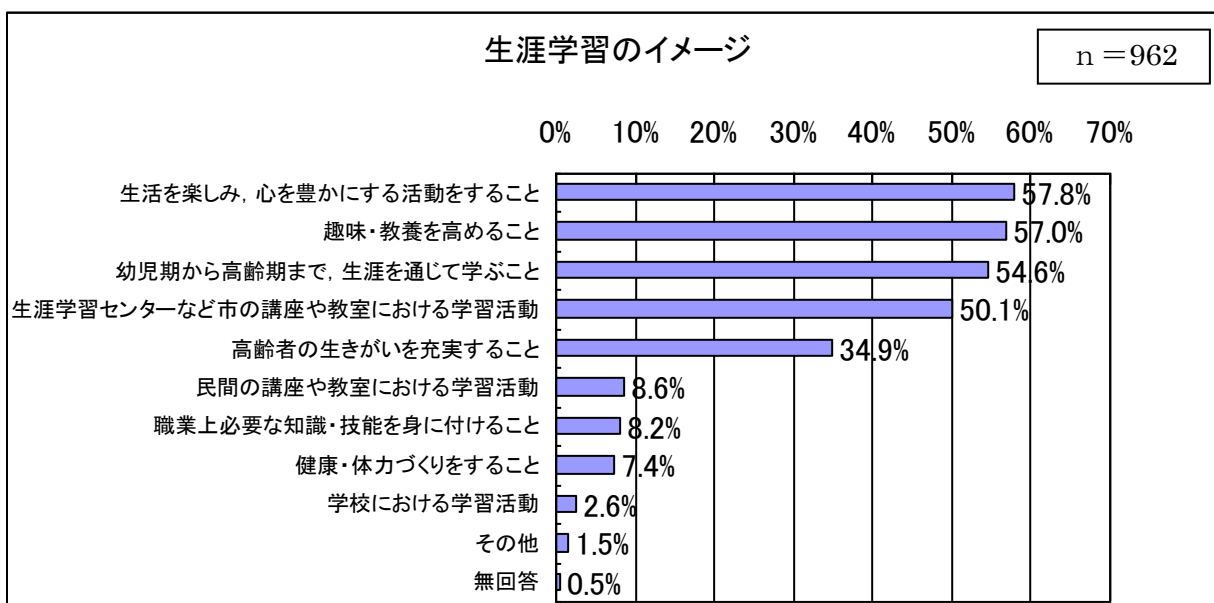
【問1】あなたは「生涯学習」という言葉を知っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(1つ)



1 「時々耳にするし、意味もなんとなくわかる」が51.4%

生涯学習という言葉については、「知っているし、意味もわかっている」(26.0%)と「時々耳にするし、意味もなんとなくわかる」(51.4%)で合わせて8割近い回答を得ている。

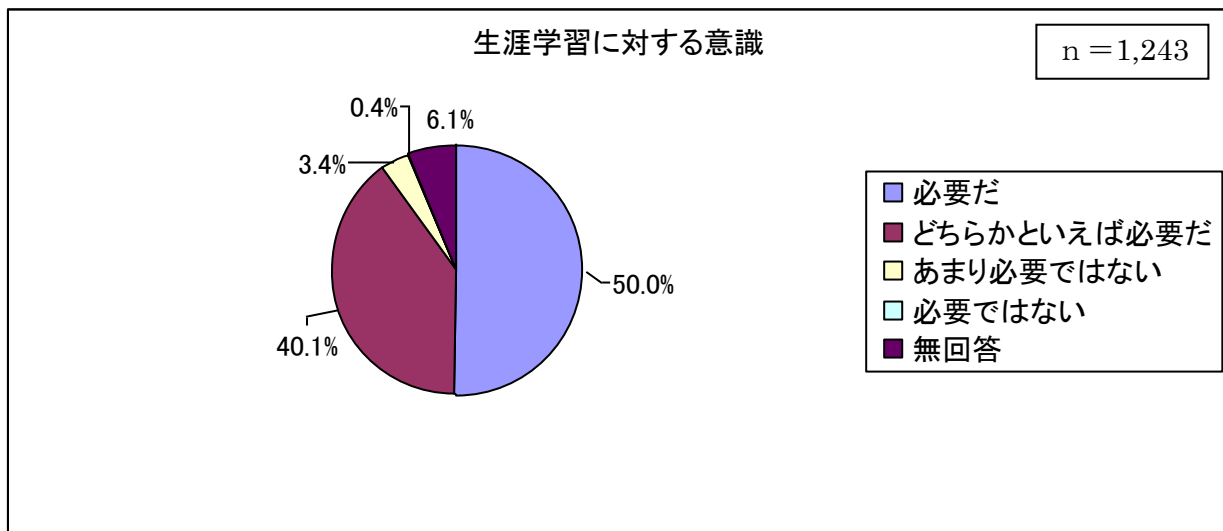
【問1-1】あなたは「生涯学習」という言葉から、どのようなイメージを持ちますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。



1-1 「生活を楽しみ、心を豊かにする活動をすること」が57.8%

生涯学習のイメージについて、「生活を楽しみ、心を豊かにする活動をすること」(57.8%)が最も多い回答となった。次いで「趣味・教養を高めること」(57.0%)、「幼児期から高齢期まで、生涯を通じて学ぶこと」(54.6%)、「生涯学習センターやコミュニティセンターなど市の講座や教室における学習活動」(50.1%)となっている。

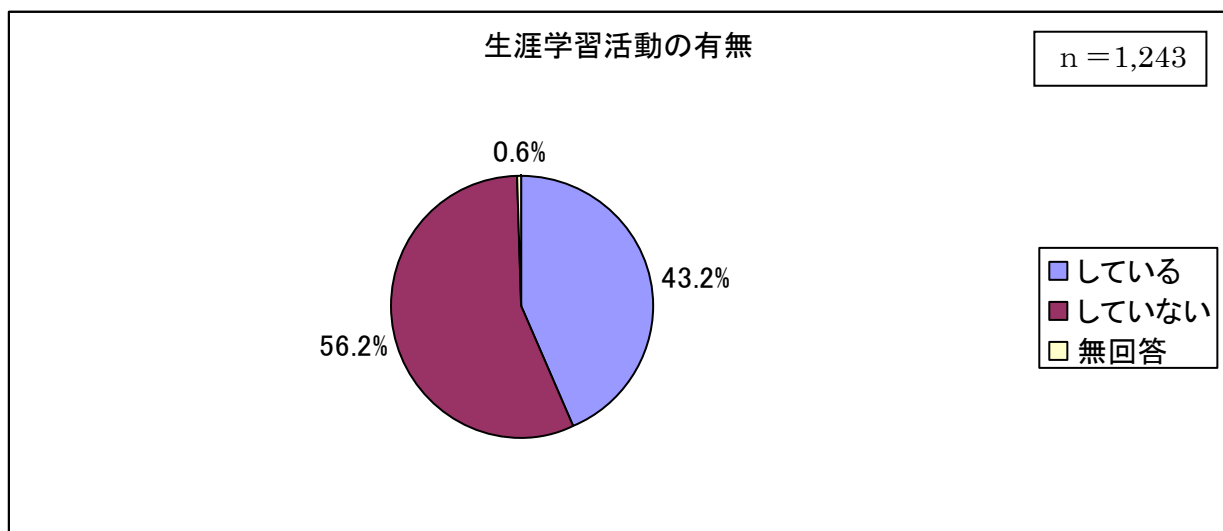
【問2】あなたは、生涯にわたって、学習、文化・スポーツ活動を続けることについて、どう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



2 「必要だ」が50.0%

生涯にわたって、学習、文化・スポーツ活動を続けることについて、「必要だ」(50.0%)と「どちらかといえば必要だ」(40.1%)が合わせて9割を超えている。

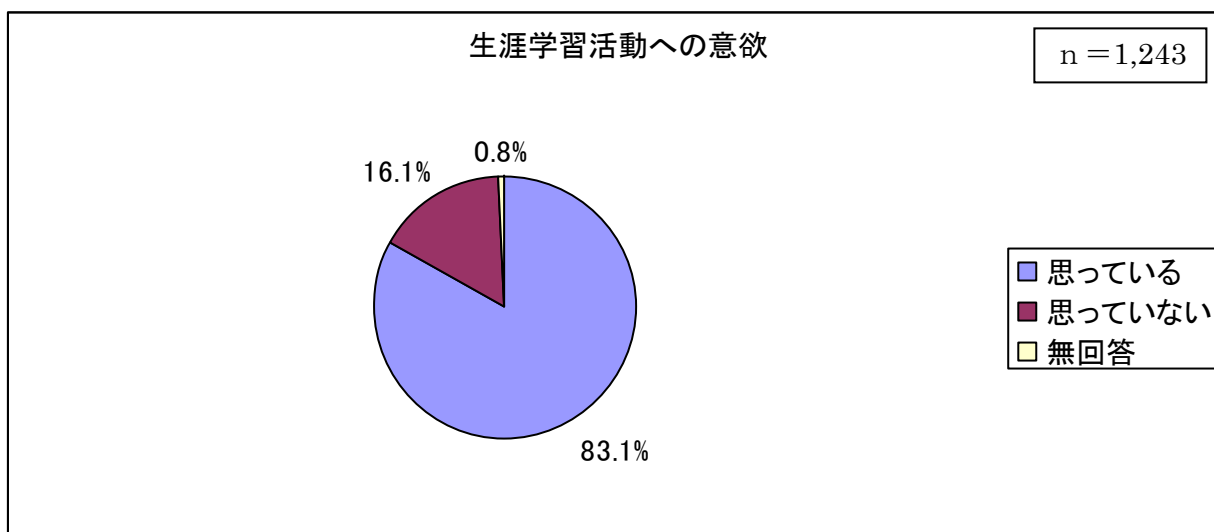
【問3】あなたは現在、学習、文化・スポーツ活動をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



3 「していない」が56.2%

活動していると回答した人の割合は、5割に満たない状況となっている。

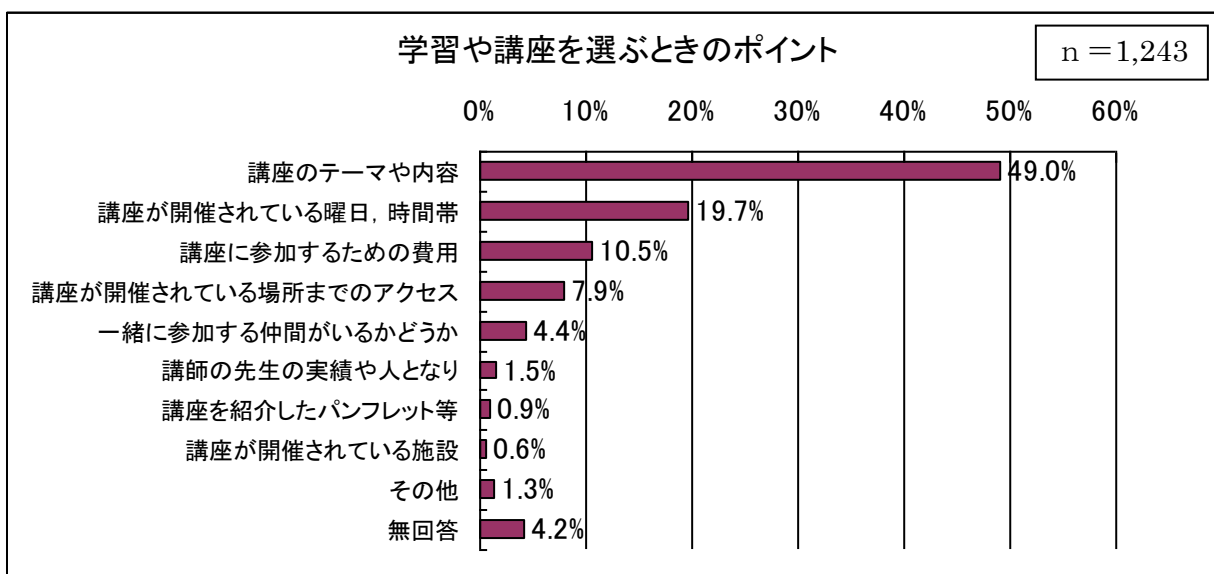
【問4】あなたは今後、学習、文化・スポーツ活動をしたいと思いませんか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



4 「思っている」が83.1%

市民の学習、文化・スポーツ活動に対する意欲は高く、83.1%の人が何らかの生涯学習活動をしたいと思っていると回答している。

【問5】あなたが講座に参加する場合、講座を選ぶときの最も決めてとなるものは何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

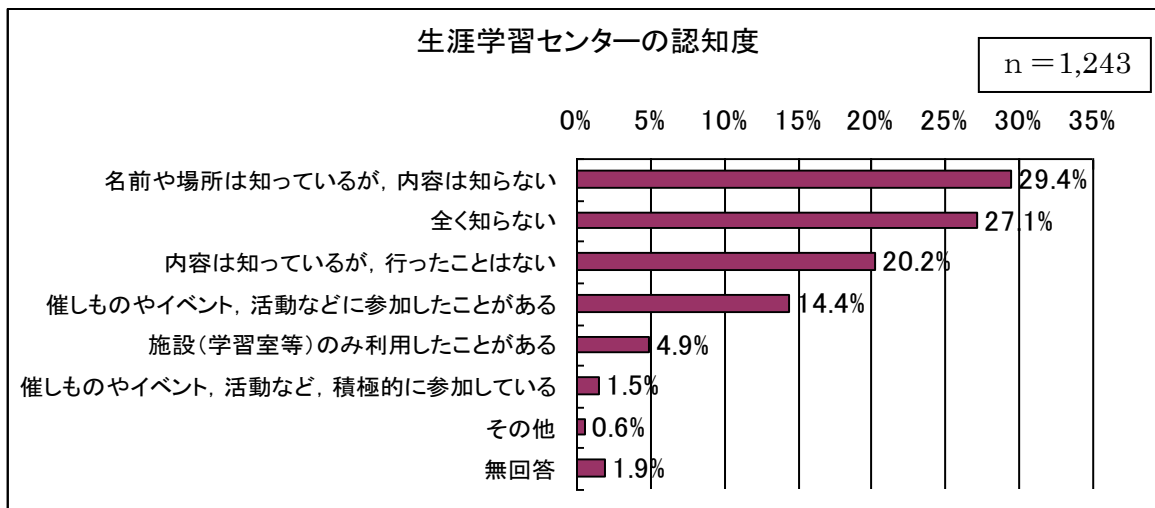


5 「講座のテーマや内容」が49.0%

約半数が「講座のテーマや内容」（49.0%）が決めてとなると回答している。次いで「講座が開催されている曜日、時間帯」（19.7%）、「講座に参加するための費用（受講料、材料費など）」（10.5%）、「講座が開催されている場所までのアクセス（交通手段、駐車場など）」（7.9%）となっており、開催日時、費用、アクセスなどが上位となっている。

●生涯学習センターについて

【問6】 あなたがお住まいの地域の生涯学習センター（地区市民センターに併設のところもあります。）について、あなたはどのくらい知っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

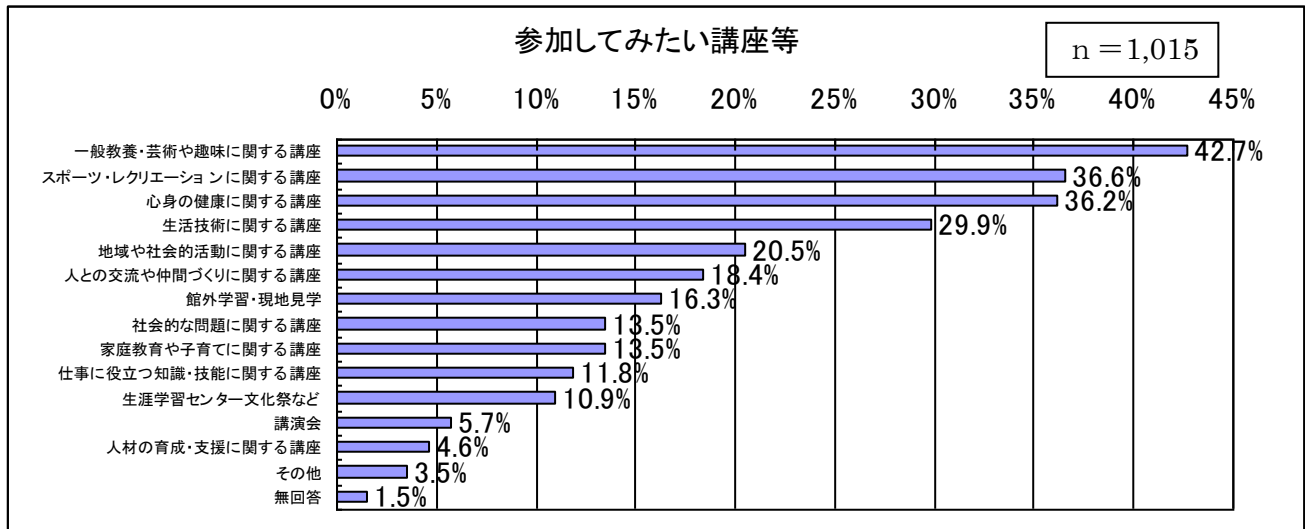


6 「生涯学習センターの名前や場所は知っているが、どのような催しものやイベント、活動などを行っているかは知らない」が29.4%

生涯学習センターの認知度について、生涯学習センターの名前や場所のみ知っている人が29.4%となっている。次いで「全く知らない」（27.1%）となっており、合わせると半数以上が生涯学習センターで何が行われているか知らない状況となっている。

また、生涯学習センターで行われている事業内容は知っているが、行ったことはないという回答が20.2%となっており、生涯学習センターの内容を知らないもしくは行ったことがないという回答が約8割となっている。

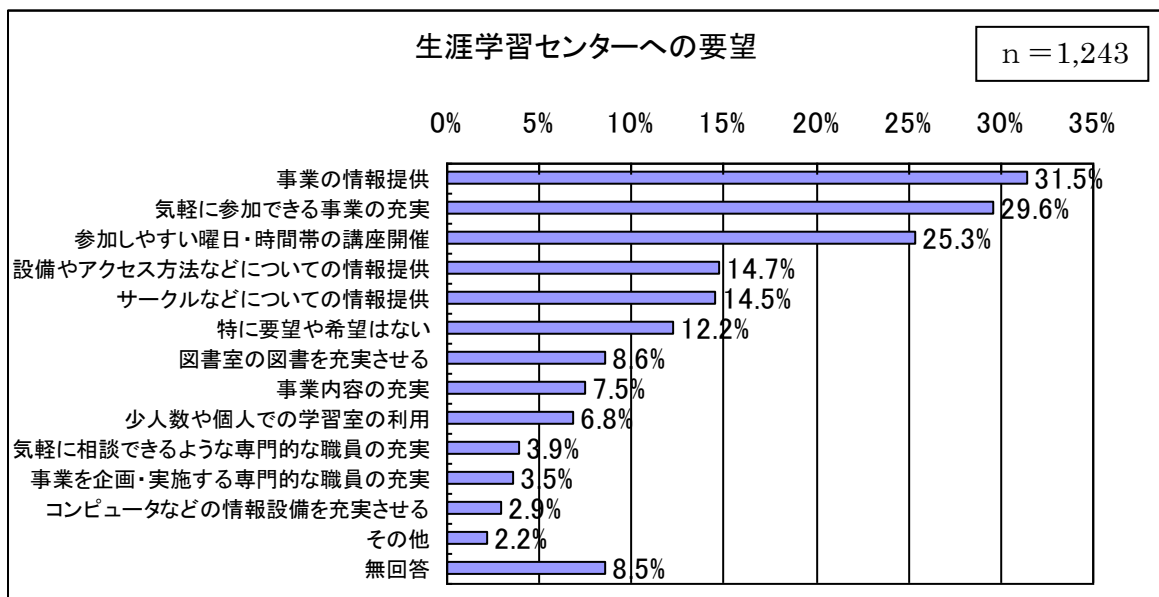
【問6-1】生涯学習センターでは、下記のような講座やイベントを行っています。あなたが今後参加するとしたら、どれに参加してみたいですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。



6-1 「一般教養・芸術や趣味に関する講座（文学，語学，音楽など）」が42.7%

生涯学習センターを利用したことがない人が、今後参加してみたい講座としては、「一般教養・芸術や趣味に関する講座（文学，語学，音楽など）」（42.7%）が最も高く、次いで「スポーツ・レクリエーションに関する講座（ダンス，体操など）」（36.6%），「心身の健康に関する講座（生活習慣病の予防，食育，ストレス解消法など）」（36.2%）の回答となっている。

【問7】生涯学習センターについて希望や要望はありますか。あなたのお考えに近いものを2つまで選び○をつけてください。

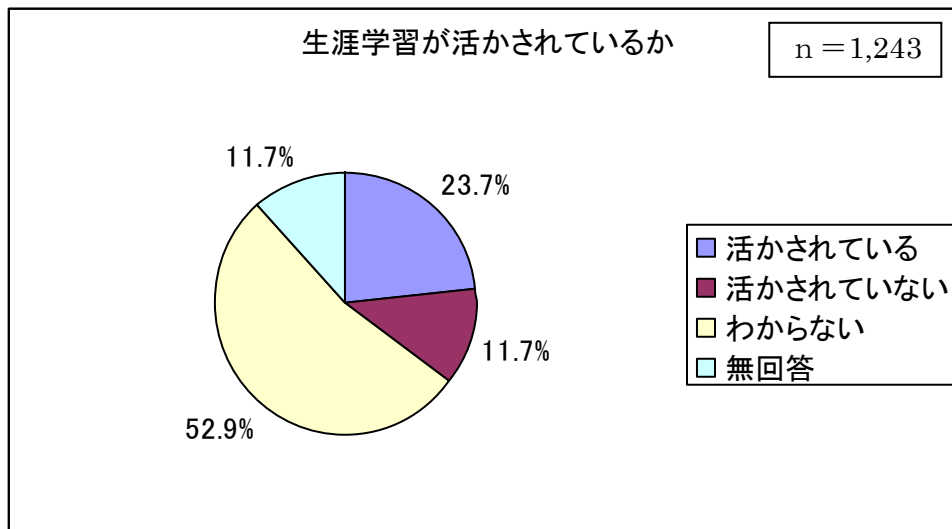


7 「実施している講座や講演会，イベントの情報をもっと住民に提供する」が31.5%

生涯学習センターへの要望としては、「実施している講座や講演会，イベントの情報をもっと住民に提供する」（31.5%），「誰でも気軽に参加できるような講座や講演会，イベントを増やす」（29.6%），「社会人や子育て中の人でも参加しやすいような曜日・時間帯に講座などを開催する」（25.3%）といった回答が多い。

●学習成果の活用について

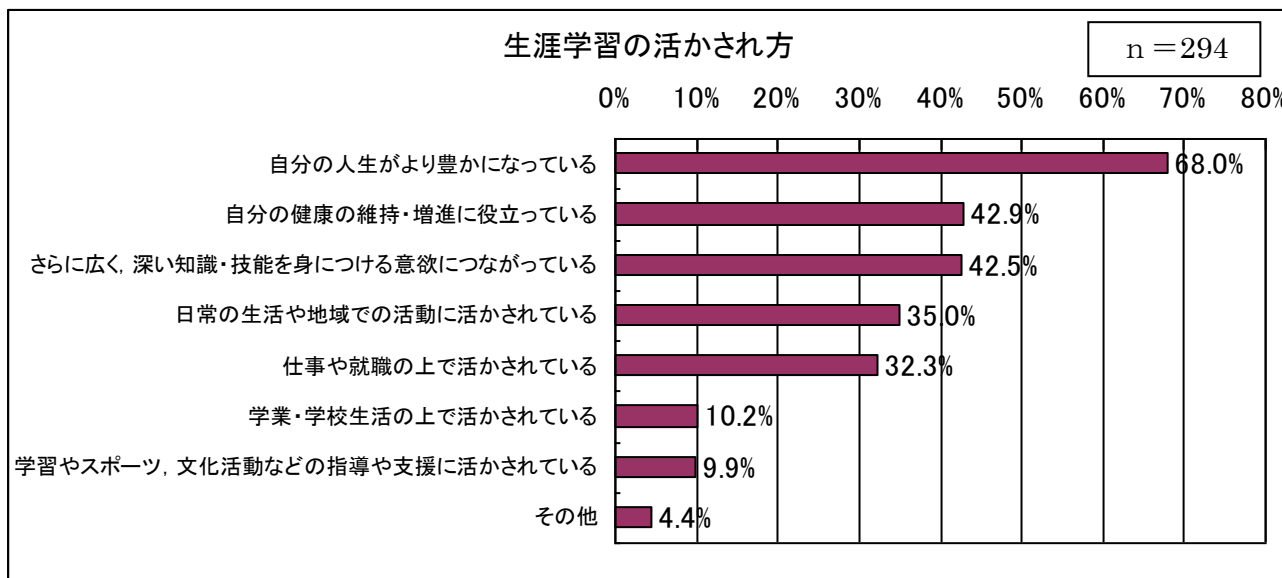
【問8】あなたが「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験は、何かに活かされていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



8 「わからない」が52.9%

生涯学習が活かされているかどうかについて、「わからない」(52.9%)が最も多く、「活かされていない」(11.7%)と合わせると、6割以上となっている。

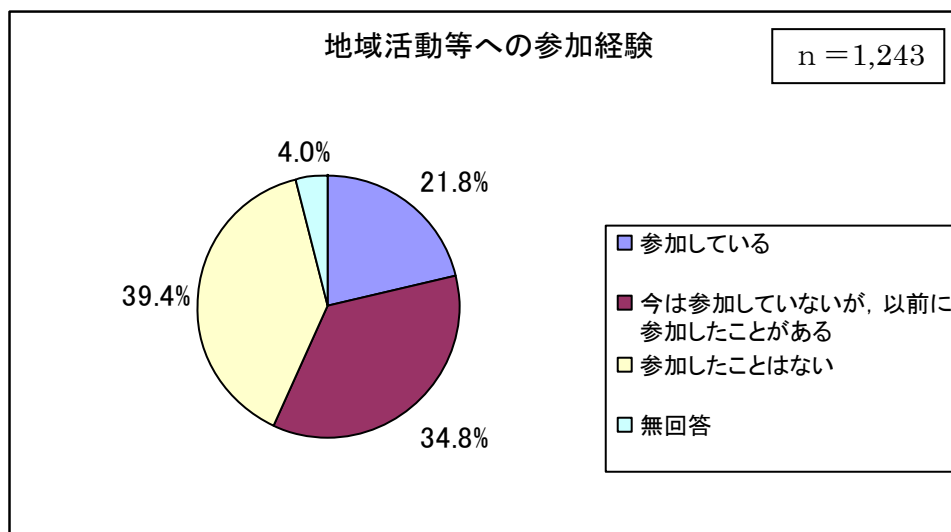
【問8-1】あなたが「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験は、どのように活かされていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



8-1 「自分の人生がより豊かになっている」が68.0%

生涯学習の活かされ方については、「自分の人生がより豊かになっている」(68.0%)「健康の維持・増進」, 「さらなる学習意欲へのつながり」などの回答が多い。

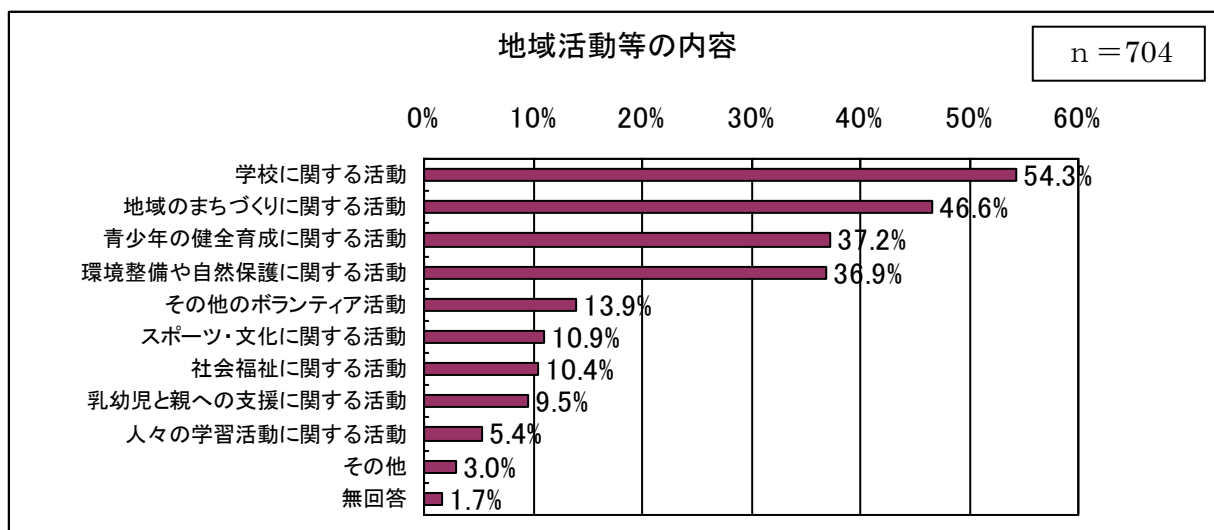
【問9】あなたは、これまでに、地域活動（自治会や育成会，PTA活動など）やボランティア活動などの社会的活動に参加したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



9 「参加したことはない」が39.4%

地域活動等への参加経験については、「参加したことはない」（39.4%）が最も多い。次いで「今は参加していないが、以前に参加したことがある」（34.8%）、「参加している」（21.8%）となっており、参加経験のある人は合わせて56.6%となっている。

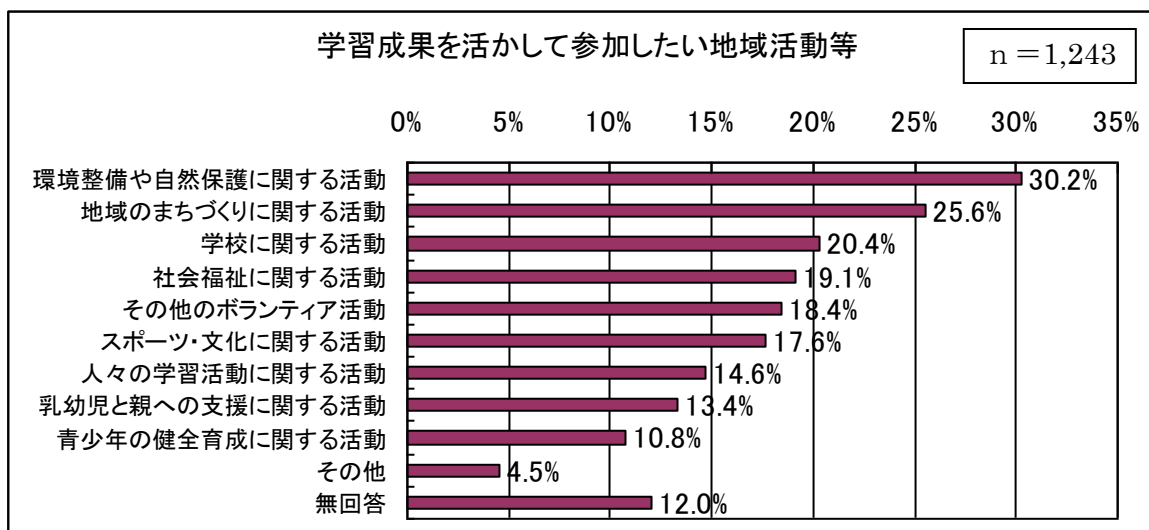
【問9-1】あなたが参加している又は参加したことの社会的活動はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



9-1 「学校に関する活動（PTA活動，街の先生，読み聞かせ，登下校安全パトロールなど）」が54.3%

参加したことの社会的活動等については学校に関する活動が最も多く、次いで「地域のまちづくりに関する活動（自治会活動，地域まちづくり組織での活動など）」（46.6%）、「青少年の健全育成に関する活動（子ども会，ボーイスカウト・ガールスカウト活動など）」（37.2%）、「環境整備や自然保護に関する活動（清掃活動，リサイクル活動など）」（36.9%）となっている。

【問10】あなたが「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、地域社会で活かすとしたら、どのような活動に参加したいと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

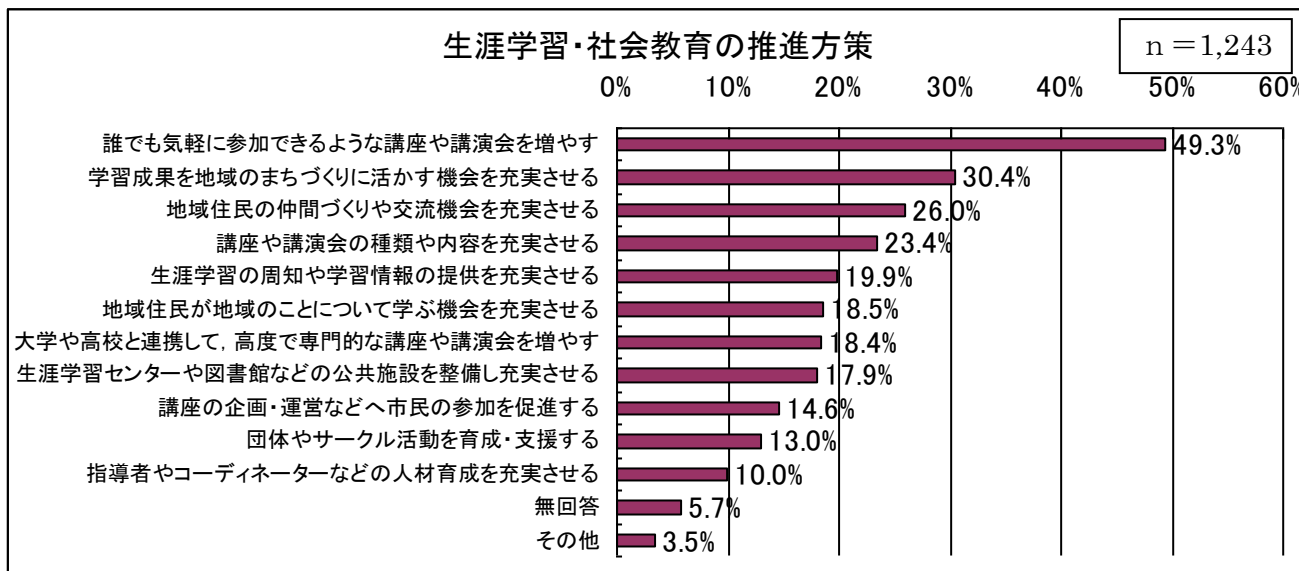


10 「環境整備や自然保護に関する活動（清掃活動、リサイクル活動など）」が30.3%

学習成果を活かして参加したい地域活動等については、「環境整備や自然保護に関する活動（清掃活動、リサイクル活動など）」（30.2%）が最も多い。次いで「地域のまちづくりに関する活動（自治会活動、地域まちづくり組織での活動など）」（25.6%）、「学校に関する活動（PTA活動、街の先生、読み聞かせ、登下校安全パトロールなど）」（20.4%）となっている。

●生涯学習・社会教育の推進について

【問 1 1】あなたは、宇都宮市において生涯学習・社会教育を推進するため、どのような方法に力を入れるべきだと思いますか。あなたのお考えに近いものを3つまで選んで○をつけてください。



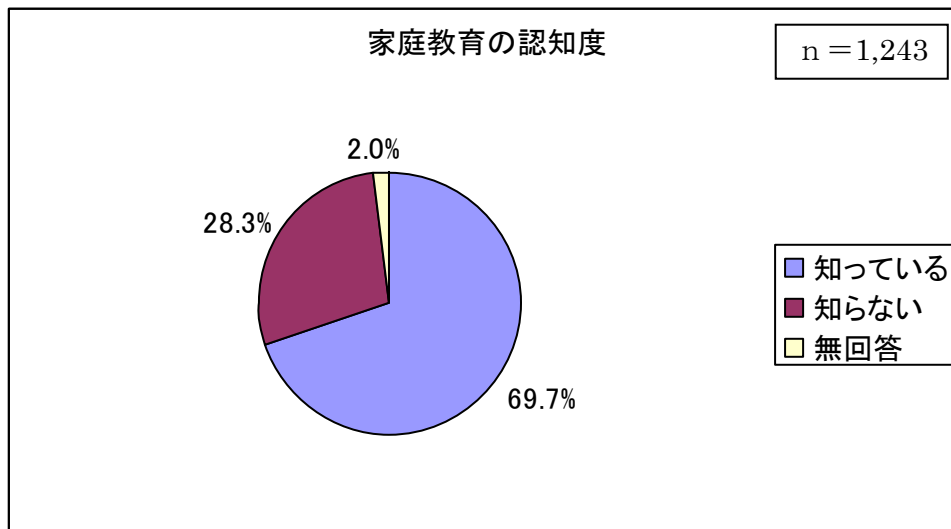
1 1 「生涯学習センターなどで、誰でも気軽に参加できるような講座や講演会を増やす」が49.3%。

3%
生涯学習や社会教育の推進のために力を入れるべきこととしては、「生涯学習センターなどで、誰でも気軽に参加できるような講座や講演会を増やす」（49.3%）が最も多い。次いで、「学んだ成果や特技を、地域のまちづくりに活かすことのできる機会を充実させる」（30.4%）、「地域住民の仲間づくりや交流機会を充実させる」（26.0%）となっている。

●家庭教育・地域教育について

【問12】あなたは、「家庭教育」という言葉の意味を知っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

※家庭教育とは、乳幼児期の親子のきずなの形成に始まる家族とのふれあいを通じ、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点です。

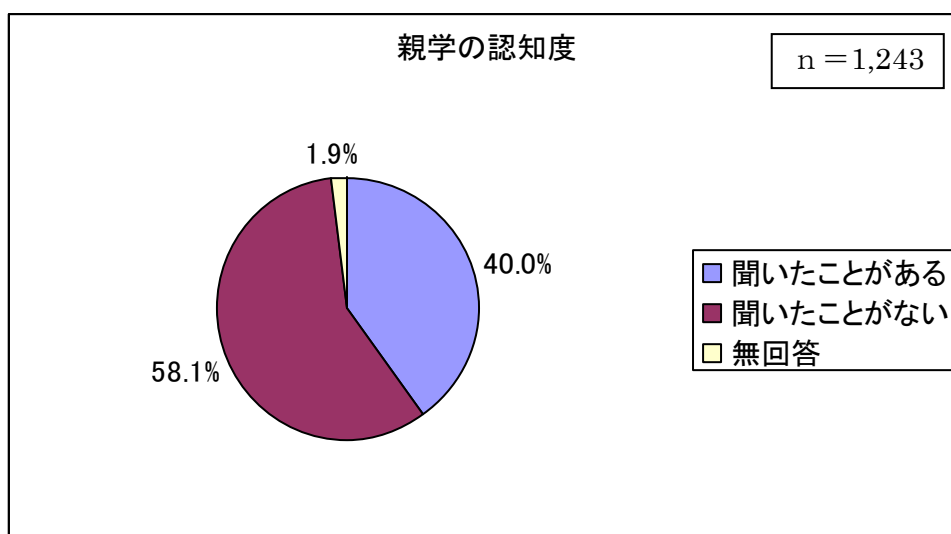


1.2 「知っている」が69.7%

「家庭教育」という言葉の意味について、「知っている」と回答した人が69.7%となっている。

【問13】あなたは、「親学」という言葉を聞いたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

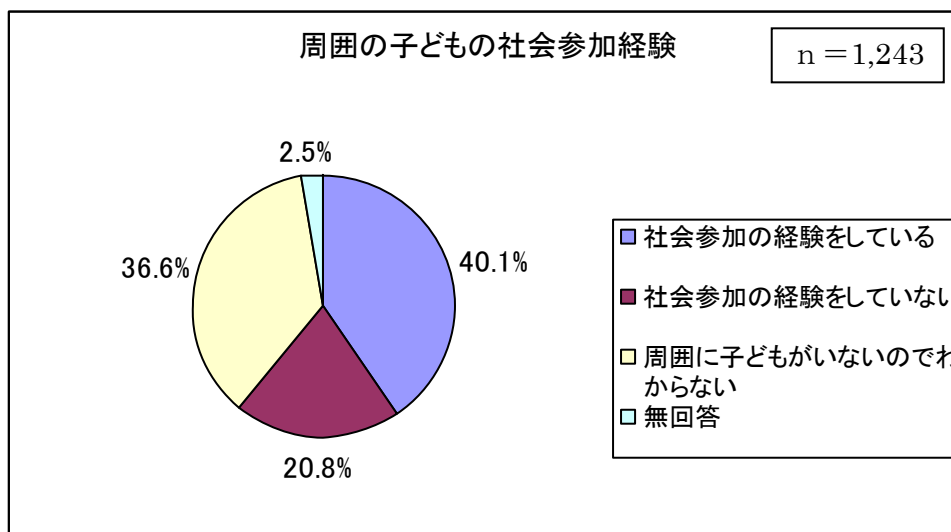
※親学とは、保護者が子どもをより良く育てるために、子育ての責務や親としての役割、子どもとの関わり方などのほか、社会の一員としての大人の役割などを学ぶことです。



1.3 「聞いたことがない」が58.1%

「親学」という言葉について、「聞いたことがない」と回答した人が58.1%となっている。

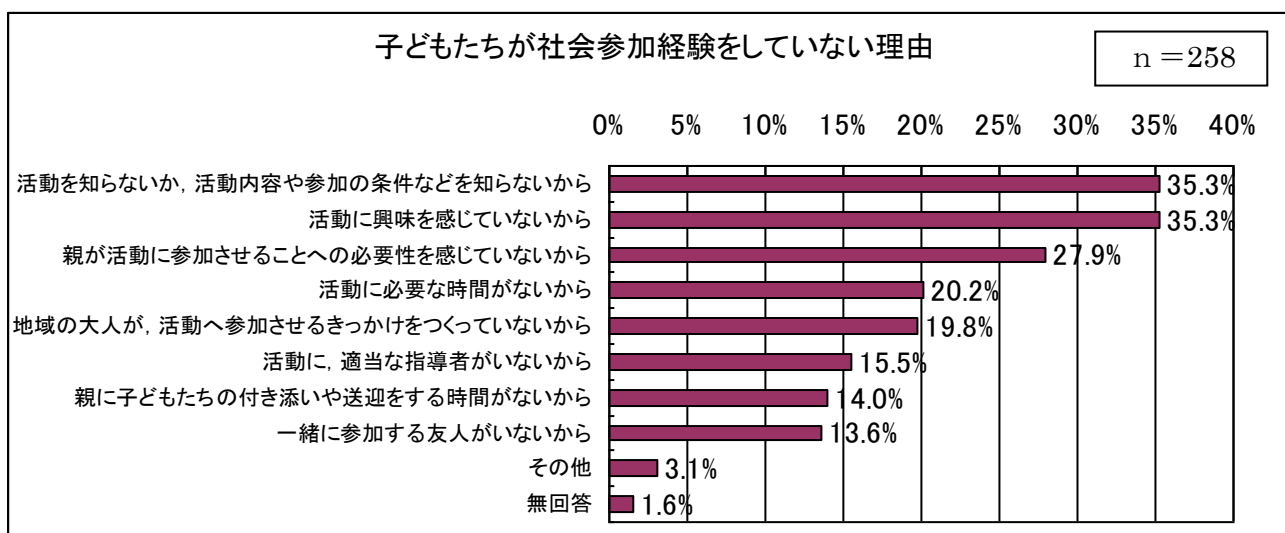
【問14】あなたの周りの子どもたちは、子ども会や地域活動、郷土づくり活動、社会福祉活動といった社会参加の経験をしていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



1.4 「社会参加の経験をしている」が40.1%

周囲の子どもが社会参加の経験をしていると思うかについては、「社会参加の経験をしている」(40.1%)が最も多い。

【問14-1】子どもたちが社会参加の経験をしていない理由について、あなたはどのように考えますか。あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。

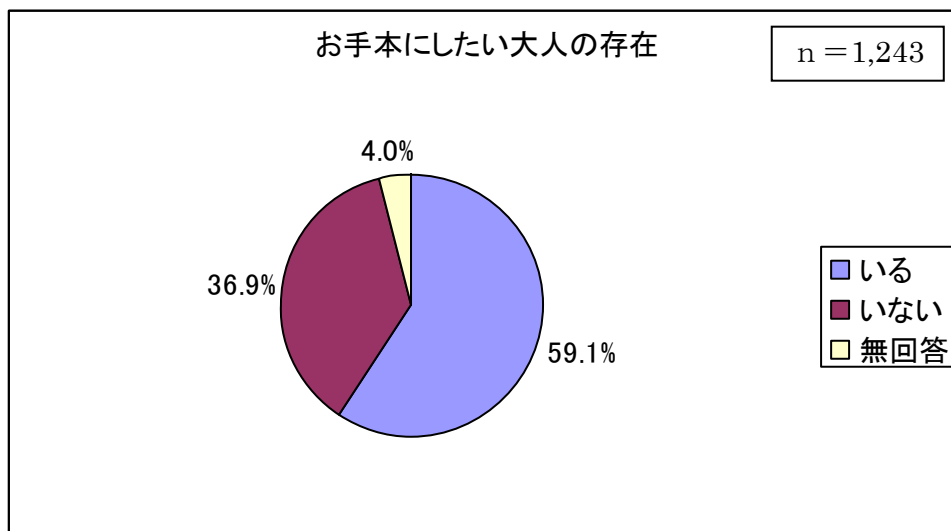


1.4-1 「子どもたちが、そのような活動を知らないか、知っているも活動内容や参加の条件などを知らないから」及び「子どもたちが、そのような活動に興味を感じていないから」が35.3%

子どもたちが社会参加の経験をしていない理由について、「子どもたちが、そのような活動を知らないか、知っているも活動内容や参加の条件などを知らないから」(35.3%)と「子どもたちが、そのような活動に興味を感じていないから」(35.3%)が同率で最も多くなっている。

●成人教育について

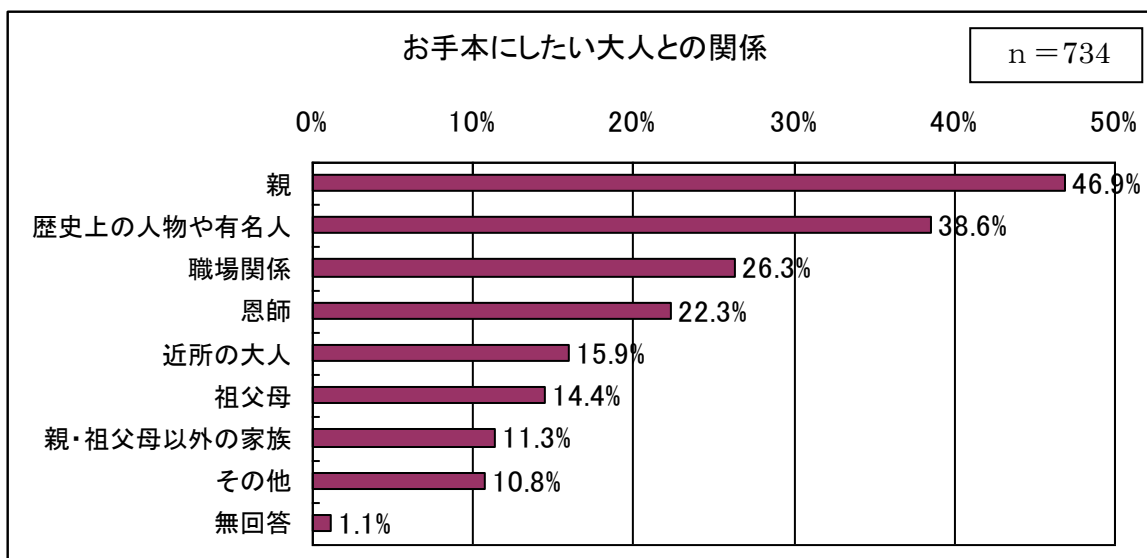
【問15】あなたにとって「お手本にしたい」、「憧れている」、「あの人のようになりたい」と思うような大人はいますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



15 「いる」が59.1%

お手本にしたいと思うような大人の存在について、「いる」が59.1%となっている。

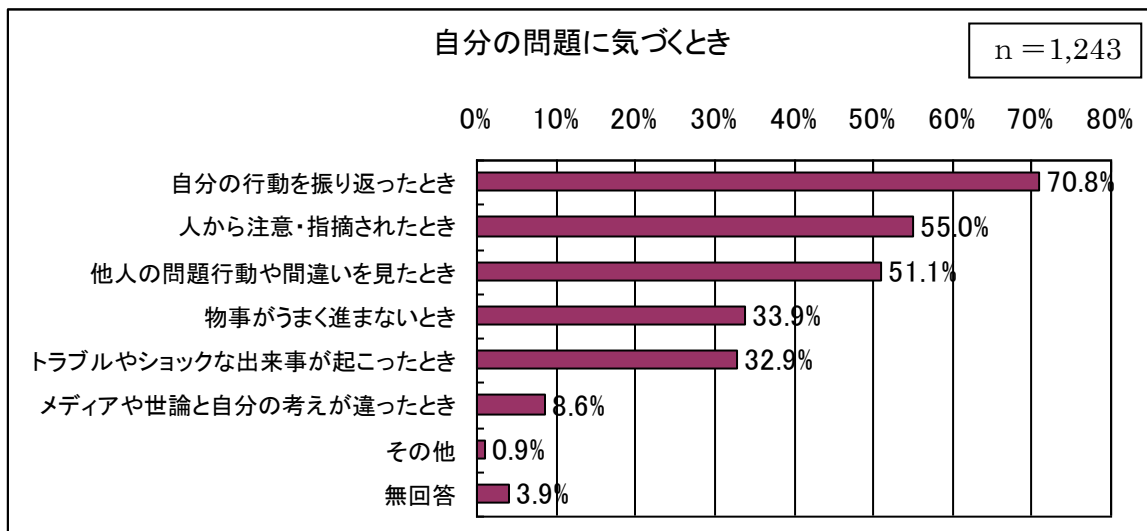
【問15-1】あなたから見て、その人はどのような関係の人ですか。複数いる場合、あてはまるものすべてに○をつけてください。



15-1 「親」が46.9%

お手本にしたい大人と回答者との関係について、「親」が46.9%と最も高く、次いで「歴史上の人物や有名人」(38.6%)、「職場関係」(26.3%)、「恩師」(22.3%)となっている。

【問16】あなたが自分の問題や間違いに気づくときは、どのようなときですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



16 「自分の行動を振り返ったとき」が70.8%

自分の問題や間違いに気づくときについて、「自分の行動を振り返ったとき」(70.8%)が最も多く、次いで「人から注意・指摘されたとき」(55.0%)、「他人の問題行動や間違いを見たとき」(51.1%)となっている。

5 生涯学習振興事業一覧

(1) 生涯学習振興行政の基本的な考え方

生涯学習振興行政の「全体を総合的に調和・統合する機能」をより一層強化し、各学校段階間や各ライフステージ間の円滑な接続など個々人の生涯にわたる学習の継続性にも留意しながら、学習活動全体を俯瞰し、調整して、生涯学習の理念である「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」を図っていくものとする。

※ これらの考え方は、第6期中央教育審議会生涯学習分科会における中間とりまとめ（平成24年8月）に示されている。

(2) 本市における対応

生涯学習推進本部において、本市が提供する学習活動全体を俯瞰し、調整しながら、生涯学習の理念の実現を図るものとする。

(3) 本市における学習活動（生涯学習振興事業）

平成24年度現在、本市が提供している学習活動を「宇都宮市第5次総合計画」の施策体系に基づき、次の通り整理した。（学校教育のカリキュラムの中で行われているものを除く。）

基本施策	施策の体系	基本事業名	事業名	所管課
政策の柱Ⅰ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために				
1 保健・医療サービスの質を高める	1 健康づくりの推進	地域における健康づくりの推進	食育の推進事業(食育出前講座)	健康増進課
			【再掲】出前保健福祉講座(毎日の食事で健康に)	健康増進課
			地域における健康づくりの推進	健康増進課
		疾病予防対策の促進	【再掲】出前保健福祉講座(メタボを防ごう健康体操)	健康増進課
		保健・医療サービスの推進	アルコールに関する健康教育	保健予防課
			感染症の発生・蔓延防止対策(感染症予防研修会)	保健予防課
			エイズ予防普及啓発事業(エイズ対策従事者研修会)(エイズ予防教育出前講座)	保健予防課
			自殺予防・こころの健康づくり対策事業(ゲートキーパー研修会)	保健予防課
			心の健康づくり講座及び広報紙掲載	保健予防課
			【再掲】出前保健福祉講座(知っておきたい感染症のはなし)	保健予防課
	【再掲】出前保健福祉講座(その時に備えよう強毒性インフルエンザ)		保健予防課	
	【再掲】出前保健福祉講座(お酒との上手な付き合い方)		保健予防課	
	【再掲】出前保健福祉講座(ストレスとメンタルヘルス)	保健予防課		
	【再掲】出前保健福祉講座(5人に1人はかかりうる精神疾患)	保健予防課		
	2 地域医療体制の充実	医療機能の分化と連携の推進	【再掲】出前保健福祉講座(子どもの病気あわてず対処が基本です)	保健所総務課
【再掲】出前保健福祉講座(症状に応じた上手な救急医療の利用を！)			保健所総務課	
【再掲】出前保健福祉講座(知っておきたい薬の知識)			保健所総務課	
3 国民健康保険の医療費適正化の推進	特定健康診査の推進	健康づくり推進事業	保険年金課	
		【再掲】出前保健福祉講座(健診結果の見方・生かし方)	健康増進課	
2 高齢期の生活を充実する	1 高齢者の自立促進	介護予防対策の充実	【再掲】出前保健福祉講座(介護予防を知ろう)	高齢福祉課
		認知症高齢者対策の推進	【再掲】出前保健福祉講座(認知症を学び地域で支えよう)	高齢福祉課
	2 高齢者の生きがいづくりの充実	高齢者の社会との交流促進	茂原健康交流センター事業(水中運動教室等)	高齢福祉課
			老人福祉センター事業(教養講座等)	高齢福祉課
			みやシニア活動センター事業	高齢福祉課
			【再掲】出前保健福祉講座(セカンドライフ支援講座)	高齢福祉課
			【再掲】出前保健福祉講座(高齢者福祉施策について)	高齢福祉課
			【再掲】出前保健福祉講座(高齢者福祉施策について)	高齢福祉課
	3 介護保険事業の充実	介護保険サービス体制の強化	【再掲】出前保健福祉講座(知って納得！使って安心！介護保険)	高齢福祉課

3 障がいのある人の生活を充実する	1 障がい者の社会的自立の促進	障がい者の社会参加の促進	盲導犬ふれあい教室	障がい福祉課
	2 障がい者の生活支援の充実	障がい者の地域生活への移行の促進 療育体制の充実	【再掲】出前保健福祉講座(障がいのある方が利用できる福祉サービスについて) 【再掲】宮っ子スマイルセミナー(発達障がいを正しく知ろう！)	障がい福祉課 子ども発達センター
4 愛情豊かに子どもたちを育む	1 児童健全育成県境の充実	地域における子育て・子育てを支援する環境づくり	宮っ子ステーション事業の実施	生涯学習課
	2 子育て支援の充実	地域における子育て・子育て支援の充実	宮っ子スマイルセミナー	子ども未来課
			宮っ子スマイルセミナー(宮っ子の子育て・子育てを応援します！)	子ども未来課
			宮っ子スマイルセミナー(知りたい地域の子育て支援)	保育課
			宮っ子スマイルセミナー(発達障がいを正しく知ろう！)	子ども発達センター
			宮っ子スマイルセミナー(ひとり親家庭を応援します)	子ども家庭課
			宮っ子スマイルセミナー(ストップ ザ 児童虐待)	子ども家庭課
			宮っ子スマイルセミナー(青少年の自立について考えよう)	青少年自立支援センター
			子育て支援事業の実施	生涯学習課
		子育て支援 施設の整備推進	地域子育て支援拠点事業の推進	保育課
3 ひとり親家庭等への支援充実	就業・自立支援の充実	【再掲】宮っ子スマイルセミナー(青少年の自立について考えよう)	青少年自立支援センター	
	情報提供・相談と相互扶助による支援の充実	【再掲】宮っ子スマイルセミナー(ひとり親家庭を応援します)	子ども家庭課	
4 子どもへの虐待防止対策の強化	子どもの権利を尊重する環境づくり	【再掲】宮っ子スマイルセミナー(ストップ ザ 児童虐待)	子ども家庭課	
5 都市の福祉力を高める	1 市民の福祉活動への参画促進	福祉活動を担う人材の育成	出前保健福祉講座	保健福祉総務課
			出前保健福祉講座(福祉のまちづくり)	保健福祉総務課
			出前保健福祉講座(ご存知ですか？あなたのまちな民生委員・児童委員)	生活福祉第1課
			出前保健福祉講座(知って納得！使って安心！介護保険)	高齢福祉課
			出前保健福祉講座(高齢者が利用できる福祉サービス)	高齢福祉課
			出前保健福祉講座(認知症を学び地域で支えよう)	高齢福祉課
			出前保健福祉講座(セカンドライフ支援講座)	高齢福祉課
			出前保健福祉講座(介護予防を知ろう)	高齢福祉課
			出前保健福祉講座(高齢者福祉施策について)	高齢福祉課
			出前保健福祉講座(高齢者のための権利擁護)	高齢福祉課
			出前保健福祉講座(障がいのある方が利用できる福祉サービスについて)	障がい福祉課
			出前保健福祉講座(後期高齢者医療制度とは)	保険年金課
			出前保健福祉講座(子どもの病気あわてず対処が基本です)	保健所総務課
			出前保健福祉講座(症状に応じた上手な救急医療の利用を！)	保健所総務課
			出前保健福祉講座(知っておきたい薬の知識)	保健所総務課
			出前保健福祉講座(健診結果の見方・生かし方)	健康増進課
			出前保健福祉講座(メタボを防ごう健康体操)	健康増進課
			出前保健福祉講座(毎日の食事で健康に)	健康増進課
			出前保健福祉講座(知っておきたい感染症のはなし)	保健予防課
			出前保健福祉講座(その時に備えよう強毒性インフルエンザ)	保健予防課
			出前保健福祉講座(お酒との上手な付き合い方)	保健予防課
			出前保健福祉講座(ストレスとメンタルヘルス)	保健予防課
			出前保健福祉講座(5人に1人はかかってくる精神疾患)	保健予防課
			出前保健福祉講座(食中毒などの食品衛生について)	生活衛生課
			出前保健福祉講座(犬・ねここと上手な接し方)	生活衛生課
	5 保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実	福祉サービス基盤の充実	【再掲】出前保健福祉講座(高齢者が利用できる福祉サービス)	高齢福祉課
			【再掲】出前保健福祉講座(高齢者のための権利擁護)	高齢福祉課

6 日常生活の安心感を高める	1 防犯対策の充実	市民の防犯意識の高揚	防犯講習会開催事業	生活安心課
		地域の防犯環境整備の推進	市民総ぐるみ環境点検活動の促進	生活安心課
	2 交通安全対策の充実	交通安全意識の向上	子ども自転車免許事業	生活安心課
			交通安全教室	生活安心課
	3 消防力・救急救助体制の充実	消防本部・消防署の強化	消防出前講座(火災予防・放火防止講座)	予防課
		救急体制の充実	消防出前講座(普通救命講習)	警防課
			消防出前講座(救急指導)	警防課
	4 危機管理体制・危機対応能力の充実	地域における災害時体制の強化	危機管理対策事業(防災出前講座)	危機管理課
5 消費生活の向上	消費者の自立支援	消費者教育・啓発事業(消費生活出前講座)	生活安心課	
6 食品の安全性の向上	市民に対する衛生教育や情報提供	食品健康危害防止対策事業(食中毒予防出前講習会)	生活衛生課	
		【再掲】出前保健福祉講座(食中毒などの食品衛生について)	生活衛生課	
8 生活衛生環境の向上	飼養動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進	【再掲】出前保健福祉講座(犬・ねこの上手な接し方)	生活衛生課	

政策の柱Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

1 生涯にわたる学習活動を促進する	1 社会をつくる人づくりの推進	地域まちづくりにおける人づくりの推進	地域教育出前講座	生涯学習課
			人づくり推進事業(うつのみや人づくりフォーラム)	教育企画課
			人づくり推進事業(人づくりビジョン出前講座)	教育企画課
			東図書館読書推進事業(科学・技術・ビジネス情報提供サービス)	東図書館
			学校読み聞かせボランティア研修会及び交流会	南図書館
			南図書館の管理運営(直営)(南としよかん祭の開催)	南図書館
			地域映像の収集・撮影事業	視聴覚ライブラリー
			中央図書館読書推進事業(レファレンスと課題解決型サービス)	中央図書館
			成人式における地域交流事業の推進	生涯学習課
			【再掲】中央図書館読書推進事業(レファレンスと課題解決型サービス)	中央図書館
		中央図書館読書推進事業(暮らしと図書館をつなぐ講座)	中央図書館	
		中央図書館読書推進事業(読書推進講座)	中央図書館	
		中央図書館読書推進事業(中央図書館読書推進事業・南図書館直営事業・上河内資料収集事業・河内資料収集事業(子どもの読書活動推進))	生涯学習課 中央図書館	
		親子読書推進事業(宮つ子ふれあいブック)	生涯学習課 中央図書館	
		中央図書館読書推進事業(うつのみやこども賞)	生涯学習課 中央図書館	
		中央図書館読書推進事業(暮らしと図書館をつなぐ講座)	中央図書館	
		大人のための道徳講座の充実	生涯学習課	
		国際理解教育の推進(姉妹都市派遣)	国際交流プラザ	
		人権教育の推進	生涯学習課	
	地域かがやきプロジェクトの推進	生涯学習課		
社会の要請に対応した講座の実施	生涯学習課			
2 家庭・地域の教育力の向上	家庭教育への支援	【再掲】親子読書推進事業(宮つ子ふれあいブック)	生涯学習課 中央図書館	
		家庭教育力向上事業(親学出前講座)	生涯学習課	
		親学出前講座(子育て新時代)	生涯学習課	
		親学出前講座(生活リズム向上宣言)	生涯学習課	
		親学出前講座(かがやく子どもに)	生涯学習課	
		親学出前講座(話し会ってみようみんなの子育て)	生涯学習課	
		親学出前講座(子どものいいところを伸ばそう)	生涯学習課	
		親学出前講座(誰が決める 家庭でのルール作り)	生涯学習課	
		親学出前講座(小学校入学に向けて)	生涯学習課	

親学出前講座(学校生活ってこんな感じ)	生涯学習課
親学出前講座(あなたならどうしますか)	生涯学習課
親学出前講座(読み聞かせのチカラ)	生涯学習課
親学出前講座(仲間づくり)	生涯学習課
親学出前講座(より良いコミュニケーションのために)	生涯学習課
親学出前講座(より良い子どもの育ちのために)	生涯学習課
親学出前講座(何か違和感はありませんか)	生涯学習課
親学出前講座(使ってみよう「家庭の教育手帳」)	生涯学習課
親学出前講座(乳幼児期(少年期)の子どものかわり方)	教育企画課
親学出前講座(子どもたちをいじめから守る)	学校教育課
親学出前講座(学校に上手に思いを伝えるために)	学校教育課
親学出前講座(携帯電話が子どもの成長におよぼす影響と対策について)	学校教育課
親学出前講座(学校・家庭における食育の取組)	学校健康課
親学出前講座(学校における健康教育)	学校健康課
親学出前講座(一期一会)	文化課
親学出前講座(地域の伝統文化)	文化課
親学出前講座(地域の文化財)	文化課
親学出前講座(今あらためて自然体験活動)	スポーツ振興課
親学出前講座(小学校入学へ向けた幼児期の子育て)	教育センター
親学出前講座(学習や集団生活につまずきがある子への理解)	教育センター
親学出前講座(不登校等に関する理解と対応)	教育センター
親学出前講座(情報化社会と子ども達)	教育センター
親学出前講座(欲張って生きよう ワーク・ライフ・バランス)	男女共同参画課
親学出前講座(知っておきたい「デートDV」)	男女共同参画推進センター
親学出前講座(宮っ子スマイルセミナー「STOP!児童虐待」)	子ども家庭課
親学出前講座(おなかの健康と食生活)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学出前講座(ケータイ安全教室)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学出前講座(クッキング・サロン)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学出前講座(エコ・クッキング)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学出前講座(「食と健康」家族の食生活について考えてみませんか)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学出前講座(遊ぶ事から得られるもの)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学出前講座(保健師から見た家族の健康)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学出前講座(薬物乱用防止講座)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学出前講座(花を通して優しい心を育てよう)【企業等連携講座】	生涯学習課
親学と子どもの情報誌	生涯学習課
家庭教育力向上事業(家庭教育サポーターの養成)	生涯学習課
子どもの家における子育て支援事業の充実	生涯学習課
家庭教育サポーターの活動支援	生涯学習課
家庭・学校・地域・企業の連携強化	【再掲】宮っ子ステーション事業の実施
	地域はみんなの学校づくり事業
	学校支援ボランティア講座の実施
	地域教育力向上啓発事業の充実

	3 生涯学習活動への支援充実		人づくり推進基盤の整備	社会教育主事の養成・活用促進	生涯学習課
			市民の主体的な学習活動の促進	地域教育メッセの実施	生涯学習課
				人材かがやきセンター事業	生涯学習課
				生涯学習コーディネーター養成事業	生涯学習課
				宇都宮市民大学事業	生涯学習課
				あすなろ青年教室事業	生涯学習課
				自然体験活動指導者養成研修会	スポーツ振興課
				コミュニケーション向上事業の実施	生涯学習課
				生活課題解決講座の充実	生涯学習課
				市民ニーズに応じた学習機会の提供	生涯学習課
				多様な生涯学習機会の充実	生涯学習情報提供事業
			図書館整備事業(図書館施設の大規模改修・機能向上事業)		中央図書館
			視聴覚ライブラリー整備・充実		視聴覚ライブラリー
			IT学習推進事業		視聴覚ライブラリー
			図書館レファレンスサービスの活用促進		中央図書館
2 信頼される学校教育を推進する	2 豊かな人間性と健やかなからだの育成	豊かな心や社会性を高める取組の推進(学校図書館・読書活動の充実)	学校図書館を活用した読書力向上事業	学校教育課	
		3 地域と連携した独自性のある学校経営の推進	保護者、地域住民、企業等の協力と参画の推進	学校協力者「街の先生」活動事業	学校教育課
	新たな教育システムの導入		小中一貫教育推進事業(小中一貫教育・地域学校園出前講座)	教育企画課	
3 個性的な市民文化・都市文化を創造す	1 文化活動環境の充実	文化芸術の学習・発表・鑑賞機会の充実	文化会館事業(教育普及事業)	文化課	
			美術館事業(教育普及事業)	文化課	
		個性ある文化資源活用の推進	ジャズのまち普及事業補助金(ジャズセミナー)	文化課	
	2 文化的資源の掘り起こし、保存、継承	文化継承・伝統文化の保存・継承・活用	宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業(宮っ子伝統文化体験教室)	文化課	
			歴史・文化財活用ネットワークの構築	文化財ボランティア支援事業(文化財解説ボランティア養成講座)	文化課
			地域におけるスポーツ活動の推進	地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	1 スポーツ活動環境の充実	青少年の社会参加の推進	子ども情報センター事業	生涯学習課	
		健全育成活動の推進	青少年指導員事業	生涯学習課	
5 健全な青少年を育成する	2 非行・問題行動の未然防止	青少年の規範意識の醸成	薬物乱用防止啓発事業	保健所総務課	
		青少年活動センター事業の充実	子ども未来課		
		青少年の居場所づくり事業の充実	子ども未来課		
政策の柱Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために					
1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	1 環境保全行動の推進	環境学習の推進	環境出前講座	環境政策課	
			環境出前講座(ごみの分別)	ごみ減量課	
			環境出前講座(ごみ減量にチャレンジ)	ごみ減量課	
			環境学習センターの管理・運営(環境学習講座・もったいない講座)	環境政策課	
	3 ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	ごみの減量に対する意識の向上	【再掲】環境出前講座(ごみ減量にチャレンジ)	ごみ減量課	
			資源の有効活用の推進	【再掲】環境出前講座(ごみの分別)	ごみ減量課
			廃食用油の資源化事業(夏休み親子BDF学習)	ごみ減量課	
	4 廃棄物の適正処理の推進	廃棄物に係る許認可・監視・指導の強化	不法投棄未然防止に関する出前講座	廃棄物対策課	

2 良好な水と緑の環境を創出する	3 緑の保全・育成	都市緑化の推進	都市緑化の推進(緑化ボランティア養成講座)	緑のまちづくり課
			都市緑化の推進(「みどりはともだち」配布事業)	緑のまちづくり課
			宇都宮市花と緑のフェスティバルうつつのみや交	緑のまちづくり課
			グリーントラストうつつのみや運動促進費補助金	緑のまちづくり課
			中心市街地緑化事業(ハンギングバスケット作成講習会の開催)	緑のまちづくり課
			緑の相談所の運営(緑化講習会の開催)	緑のまちづくり課
			長岡公園の整備事業(「もったいないの森 長岡」植樹祭の開催)	緑のまちづくり課
3 上下水道サービスの質を高める	4 顧客重視経営の推進	顧客サービスの高品質化	上下水道お届けセミナー	経営企画課
4 快適な住環境を創出する	2 住宅の安全性・環境性の向上	安全に配慮した住まいづくりの推進	住宅・建築物耐震化促進事業(耐震出前講座)	建築指導課

政策の柱Ⅳ 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

1 地域産業の創造性・発展性を高める	1 地域特性を生かした産業集積の促進	特色ある産業集積の推進	次世代モビリティ産業集積促進事業交付金(WRO JAPAN うつつのみや大会)	産業政策課
			次世代モビリティ産業集積促進事業(企業体験見学会)	産業政策課
	2 新規開業・新事業創出の促進	起業チャレンジャーの育成・集積促進事業	宇都宮ベンチャーズ事業補助金(起業家支援セミナー)	産業政策課
			宇都宮ベンチャーズ事業補助金(交流事業)	産業政策課
	3 就業・雇用環境の充実	望ましい就業と雇用の実現	雇用支援対策事業(新卒者就活応援セミナー)	商工振興課
			雇用支援対策事業(就職支援セミナー)	商工振興課
資格取得講座			商工振興課	
4 魅力ある観光と交流を創出する	1 おもてなしの向上	おもてなし体制の充実	おもてなし推進委員会負担金(観光ボランティアガイド養成講座)	観光交流課

政策の柱Ⅴ 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

1 機能的で魅力のある都市空間を形成する	1 地域特性に応じた土地利用の推進	土地利用の適正化	都市計画推進事業(都市計画出前講座)	都市計画課
			5 都市景観の保全・創出	市民の景観に対する意識高揚と主体的な取組の推進
	2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	1 公共交通ネットワークの充実	公共交通の利用促進	公共交通利用促進事業(出前授業「バスに乗ってみよう」)
	3 ひとや環境にやさしい交通環境の創出	自動車からの利用転換策の推進	交通ネットワーク出前講座	交通政策課
			自転車利用者の利便性向上モデル事業実施に係る企画運営業務(「宮サイクルステーション」におけるセミナー開催)	交通政策課
3 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する	1 市民生活の情報化の推進	市民の情報リテラシーの向上	IT/パソコン講座の実施	生涯学習課

政策の柱Ⅵ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

1 市民が主役のまちづくりを推進する	1 協働によるまちづくりの推進	まちづくり活動の担い手の育成強化	市民活動助成事業	みんなでまちづくり課	
		まちづくり活動に参加する機会と環境の充実	まちづくりセンターによる活動支援等	みんなでまちづくり課	
	2 地域主体のまちづくりの促進	地域のまちづくり活動への支援の充実	地域コミュニティセンター地域振興事業	みんなでまちづくり課	
			新たな自治の仕組みの創造	宇都宮市自治基本条例周知啓発のための出前講座	行政改革課
2 行政経営基盤を強化する	4 財政基盤の強化	財政の充実強化	租税教育推進事業(租税教室開催)	税制課	
			租税教育推進事業(中学生の税に関するポスター募集)	税制課	
	3 市民の相互理解と共生のこころを育む	2 男女共同参画の推進	男女共同参画意識の醸成	市民啓発事業(男女共同参画市民講座)	男女共同参画課
				市民啓発事業(男女共同参画教育出前講座)	男女共同参画課
市民啓発事業(男女共同参画推進センター自主講座)				男女共同参画課	
		男女共同参画推進のための能力開発・活用の促進と環境整備	ワーク・ライフ・バランス推進事業(女性の再就職支援)	男女共同参画課	
			ワーク・ライフ・バランス推進事業(リーダー養成講座)	男女共同参画課	
			ワーク・ライフ・バランス推進事業(ファザーリング事業)	男女共同参画課	
			3 多文化共生の地域づくり	在住外国人との相互理解の促進	多文化共生の地域づくり事業
			国際理解教育の推進(地域づくり)	国際交流プラザ	

6 パブリックコメントによる市民からの意見

(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成25年 1月10日(木)～ 2月 6日(水)

(2) 意見の応募者数・件数 2名(3件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数			2			2

2 意見の概要と市の考え方

① 基本的考え方について(1件)

基本理念について

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画では「学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみによる教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」を基本理念として掲げているが、地域ぐるみによる教育活動やまちづくりを「誰が」支えるのか社会なのか、たとえば、「地域ぐるみによる」を「地域ぐるみにより」にするなど、表現の工夫が必要ではないか。	基本理念は本計画の目指す姿であり、より多くの市民の方にご理解いただくことが望ましいことから、わかりやすい表現とするため「 <u>学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。</u> 」と修正(計画書15ページ)します。

② 施策の展開について（２件）

施策５「社会の要請に対応した学習の充実」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	社会の要請のテーマが「ワーク・ライフ・バランス」、「人権教育」、「国際理解教育」だけでよいか。	<p>社会の要請に対応した学習テーマにつきましては、社会情勢による変化が考えられますことから、「第５章計画の推進」（計画書３１ページ）の「２社会の要請の高まりへの対応」のとおり、今後「宇都宮市生涯学習推進本部」及び「社会教育委員の会議」において協議・検討を行い、社会情勢に即したテーマによる学習機会の充実に努めてまいります。</p> <p>また、<u>注釈（※印）に、現状において、市民に共通性の高いテーマを計上している旨、加筆（計画書２４ページ）</u>します。</p>

基本施策３「学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	地域活動の現場では、講座や講演会などで、事前に学習した成果よりも、実際の活動の中で学ぶことの方が重要だと感じているが、表現を工夫できないか。	<p>基本施策３における「学習成果」につきましては、講座等で学習した知識はもとより、技術、経験、人とのつながりやご指摘の活動による学びも含む幅広い概念として捉えており、<u>計画書２８ページに脚注を付け加えます。</u></p> <p>基本施策３では、活動による学びが、学びの必要性への気づきに変わり、更なる学びへとつながっていくよう、事業番号２９「人材バンクの構築」（計画書２８ページ）や事業番号３５「地域学講座の実施」（計画書２９ページ）などを重点事業とし、「学習」と「活動」の循環を目指して取り組んでまいります。</p>

第2次宇都宮市地域教育推進計画

発行：平成25年3月 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2677

FAX 028-632-2675

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp
